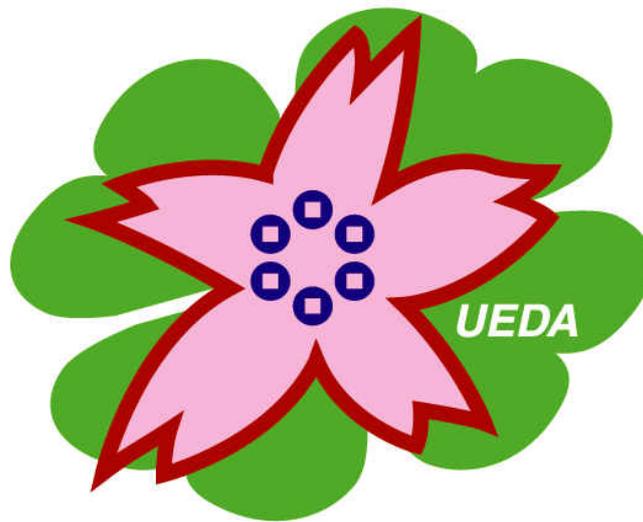


( 案 )

第二次 上田市行財政改革大綱

平成 24 年度  
アクションプログラム進捗状況報告書



平成 25 年 10 月

上 田 市

# アクションプログラム

【計画期間：平成 24 年度から平成 27 年度まで】

## 1 アクションプログラムとは

地域内分権が確立された「上田市の新たな地域自治の姿」を視野に入れ、上田市総合計画(後期基本計画)の計画期間に取り組むべき課題を明確にした上で、市民の参加と協働のもと、自己責任、自己決定による個性を活かした「まちづくり」と、効果的で効率的な「行政経営」を推進するため、具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すこと、及びその進行管理を行うために定めたものです。

## 2 進捗状況の報告について

進捗状況は、平成 24 年度の計画に対する単年度の取組実績を報告するものです。

## 3 PDCA マネジメントサイクル

具体的な取組事項等は、進捗状況に応じて、計画期間中においても社会情勢の変化や前年度の実績を検討し、見直しを行います。

平成 25 年度からの目標値については、平成 24 年度に作成した「施設経営中期計画」に基づき、日帰り温泉施設、宿泊温泉施設、室内プール、スキー場の目標値(利用者数、収入額)の見直しを行いました。

### 【アクションプログラムの項目と内容】

項 目		内 容
取組項目名		改革に取り組む項目の名称を記載しています。
改革の概要		改革完了後の、最終的な目標・状態を記載しています。
これまでの状況・課題		平成 23 年度時点における取組項目の状況や課題を記載しています。
改革の手段		改革の具体的な手段を記載しています。
4 年後の目標達成形態		平成 27 年度までに改革が完了する場合には、取組項目の最終目標形態を記載しています。 平成 27 年度以降も改革が継続する場合には、平成 27 年度末の目標形態を記載しています。
年度別取組 内容・目標数値 及び実績	計画	指標となる具体的な取組内容や目標数値等を記載しています。
	実績	単年度の取組内容と目標数値等に対する進捗・達成状況を記載しています。

# 【 目 次 】

## 1 行政サービスの改革 31 項目

### (1) 市民参加の拡大と協働の推進

	取組項目名	ページ
1	市民協働指針の策定と実践	6 頁
2	地域リーダーの育成	7 頁
3	公民館事業による地域の人材育成	9 頁
4	市民活動団体との連携の拡大	11 頁
5	ボランティアとの連携の拡大	12 頁
6	市民が参加しやすい審議会のあり方の見直し	14 頁
7	北陸新幹線開業を見据えた観光客の誘致	15 頁
8	原材料支給による道水路補修等の拡大	16 頁
9	市民協働による道路等緑化事業の推進	18 頁

### (2) 情報の共有化

	取組項目名	ページ
1	情報プラザの推進	19 頁
2	パブリックコメントの制度化と市民意見の反映	20 頁
3	民生児童委員の役割を發揮するため、行政から民生児童委員への個人情報提供のあり方の検討	21 頁
4	商工業関係の情報収集と提供	22 頁
5	市の説明責任と応答責任の実行	24 頁

### (3) 窓口サービスの向上

	取組項目名	ページ
1	来庁者の立場に立った接遇、相談対応の向上	25 頁
2	ワンストップサービスの拡大と窓口混雑時のフロア案内人	26 頁
3	開示文書の公開方法の見直し	27 頁
4	電子申請・届出手続の拡大	28 頁
5	庁舎等公共施設の公衆無線 LAN サービス	29 頁

### (4) 広域連携の推進

	取組項目名	ページ
1	地域医療教育センター支援事業	30 頁
2	上田市内科・小児科初期救急センター運営	31 頁
3	深夜等初期救急患者受入の検討	32 頁
4	周産期医療体制の確立	33 頁
5	子育て支援	35 頁
6	広域捕獲の推進	37 頁
7	上田広域産業活性化事業による産業振興の推進	38 頁
8	広域連携による観光振興	40 頁

### (5) 行政評価制度による事務事業の見直し

	取組項目名	ページ
1	市民参加による行政評価の実施	41 頁
2	行政評価の継続実施	42 頁
3	新財務会計システムと行政評価の連携	43 頁
4	目標管理制度の見直し	44 頁

## 2 財政基盤の改革 20 項目

### (1) 行政事務への民間参入の推進

	取組項目名	ページ
1	公立保育園の統合及び民営化の推進	45 頁
2	給食調理業務等の民間委託化	47 頁
3	市民参加による図書館運営	48 頁
4	上下水道使用料の賦課徴収を含めた窓口業務の民間委託化の推進	49 頁
5	浄水場維持管理業務の民間委託化の検討	50 頁
6	下水道処理施設維持管理業務の民間委託手法等の検討	51 頁

### (2) 受益と負担の適正化

	取組項目名	ページ
1	受益と負担のあり方の検討	52 頁
2	施設使用料の見直し	53 頁
3	事務手数料の見直し	54 頁
4	補助金等のあり方の見直し（公募型・提案公募型補助金への転換）	55 頁

### (3) 中長期的な財政見通しの策定と予算編成方法の改革

	取組項目名	ページ
1	中長期財政見通しの作成、公表	56 頁
2	財務諸表の活用方法の検討	57 頁

### (4) 自主財源の確保と歳出の見直し

	取組項目名	ページ
1	収納率の向上	59 頁
2	未利用資産の活用と処分の推進	61 頁
3	広告掲載事業の整理と拡大	62 頁
4	行政委員会委員の報酬の見直し	63 頁

### (5) 債権管理の適正化

	取組項目名	ページ
1	債権管理の適正化	64 頁

### (6) 公共事業の品質向上とコスト削減

	取組項目名	ページ
1	公共事業コスト構造改善プログラムの作成と実施	65 頁
2	設計技術者の能力向上	66 頁
3	検査体制の強化	67 頁

### 3 経営体制の改革 28 項目

#### (1) 地域内分権の推進（地域内分権の確立に向けた地域の自治の推進）

	取組項目名	ページ
1	住民主導の新たな地域経営の推進	68 頁
2	地域住民の活動支援拠点の整備	69 頁
3	地域予算制度の確立	70 頁
4	地域の自治を補完・支援する市の体制の確立	71 頁

#### (2) 行政組織の見直し

	取組項目名	ページ
1	組織の見直し	72 頁
2	職員数の適正化（定員適正化計画の見直し）	73 頁
3	非常勤職員数の適正化	74 頁
4	観光組織の見直し	75 頁

#### (3) 職員の意識改革

	取組項目名	ページ
1	市民協働を実践するための職員研修	76 頁
2	接遇向上研修の実施	77 頁
3	新たな人事考課制度の導入	78 頁
4	職員提案制度	79 頁

#### (4) 公共施設のあり方を見直し

	取組項目名	ページ	
1	施設白書（公共施設ファシリティマネジメント）の作成	80 頁	
2	長寿命化修繕計画の作成	81 頁	
3	公共施設の利活用（統廃合と再配置）	82 頁	
4	勤労者福祉施設の見直しについて	83 頁	
5	施設維持管理情報の一元化と施設管理業務の均一化	84 頁	
6	施設経営健全化 計画の見直しと 実施	室賀温泉 ささらの湯	85 頁
7		鹿教湯温泉 鹿月荘	86 頁
8		鹿教湯温泉 クアハウスかけゆ	87 頁
9		岳の湯温泉 雲渓荘	88 頁
10		武石温泉 うつくしの湯	89 頁
11		武石番所ヶ原スキー場	90 頁
12		室内プール アクアプラザ上田	91 頁
13		真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	92 頁

#### (5) 危機管理体制の充実

	取組項目名	ページ
1	地域防災体制の充実への取組と支援の充実	93 頁
2	地域防災組織への指導と連携のあり方の検討	95 頁
3	市役所庁内の危機管理体制の充実	97 頁

# 1 行政サービスの改革

## (1) 市民参加の拡大と協働の推進

取組項目名	改革の概要
市民協働指針の策定と実践	市民と行政がどのように協働してまちづくりを進めるべきか、上田市としての基本的な考え方の指針を策定する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	平成 23 年 4 月に上田市自治基本条例を制定。条例に基づき市民協働指針を策定する必要がある。	
改革の手段	市民と共に、まちづくりを進める基本となる市民協働指針を策定する。	
4 年後の目標達成形態	市民協働指針の策定 職員の協働についての認識を深め、実践につなげる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	「市民協働指針」について市民等と協議し、策定に取り組む。
	実績	・自治会や地域協議会、市民団体に対し、出前講座等により地域内分権についての説明を行い、その中で市民協働のあり方について意見交換を行った。(出前講座 6 回)
平成 25 年度		市民向け講演会(1 回)等の開催による市民との意見交換 職員研修(1 回)等による周知と市民協働の実践 市民協働指針の策定方針の決定
平成 26 年度		市民協働指針の策定と地域別指針の検討 市民向け講演会(1 回)等の開催による市民との意見交換 職員研修(1 回)等による周知と市民協働の実践
平成 27 年度		市民協働地域別指針の検討 市民向け講演会(1 回)等の開催による市民との意見交換 職員研修(1 回)等による周知と市民協働の実践

取組項目名	改革の概要
地域リーダーの育成	地域活動への意識と参加を喚起するため、地域の人材育成を進めるとともに、住民自治の最大の担い手である自治会を支援する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりコーディネーター養成講座（年1回）</li> <li>・まちづくり講演会（年1回）</li> <li>・地域づくり情報の収集・発信（随時）</li> <li>・わがまち魅力アップ応援事業事例集（年1回）</li> <li>・自治会長研修の開催（年1回）</li> <li>・自治会連合会役員研修の開催（年1回）</li> </ul>	
改革の手段	<p>講演会等の開催及び取組事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりコーディネーター養成講座（～H24）</li> <li>・まちづくり講演会（既実施、継続）</li> <li>・地域づくり情報の収集・発信（既実施、充実）</li> </ul> <p>自治会長研修や自治会活動に対する支援を充実し、地区自治連の連携、活動を促進するための支援の見直し、充実を図る。</p>	
4年後の目標達成形態	新たに各地域に地域リーダーが生まれる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	<p>講演会等の開催</p> <p>地域づくりコーディネーター養成講座の開催(1回)</p> <p>地域づくりコーディネーター養成講座修了生ネットワークの検討</p> <p>自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各1回)の支援及び充実</p>
	実績	<p>講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方分権講演会（H24年4月、講師：西尾勝氏）」及び「いもどりから学ぶ地域のプロデュース（H24年9月、講師：(株)いもどり 横石知二氏）」の地域づくり講演会を開催した。</li> </ul> <p>地域づくりコーディネーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月から3月にかけて1講座を開催した。</li> <li>・開催数10回、受講生17人、うち修了生12人</li> </ul> <p>地域づくりコーディネーター養成講座修了生ネットワークの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座修了生に同講座、講演会、地域づくり先進地視察（新潟県内「大地の芸術祭」）への参加を呼びかけた。</li> <li>・H24年度「市民による事業評価」での検討を踏まえ、H25年度も修了生ネットワークの必要性について再度検討することとした。</li> </ul>

年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	実績	<p>自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各 1 回)の支援及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の直面する課題を検討するために実施される「自治会長視察研修」(東日本大震災被災地など 4 地域ごとに実施、合計 165 人参加)や自治会連合会役員研修(山形県長井市の資源循環型社会への取組)に対して人的、財政的支援を行った。</li> </ul>
平成 25 年度		<p>研修会、講演会の開催(各 1 回)</p> <p>「地域づくりコーディネーター養成講座」修了生ネットワークの構築</p> <p>地域づくりリーダーの登録や活動内容について検討</p> <p>地域づくりリーダー等への新規研修会等の検討</p> <p>自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各 1 回)の支援及び充実</p>
平成 26 年度		<p>地域づくりリーダー研修会、講演会の開催(各 1 回)</p> <p>自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各 1 回)の支援及び充実</p>
平成 27 年度		<p>地域づくりリーダー研修会、講演会の開催(各 1 回)</p> <p>自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修の支援及び充実(開催各 1 回)</p>

取組項目名	改革の概要
公民館事業による地域の人材育成	地域協議会や地域活動団体との連携により、住民主体の地域に密着した課題や生活課題の学習活動を支援し、地域の人材育成を図る。また、分館活動との連携の充実を図り、地域活動の拠り所としての位置づけを明確化する。
【担当課所名】	教育委員会事務局 生涯学習課・全公民館

これまでの状況・課題	公民館は住民の学習・文化活動の拠点として、様々な講座等を開催し、人材の育成に努めてきた。しかし、少子高齢化など地域の現状や住民意識の変化への対応が十分とは言えず、地域課題を取り上げる学習機会が減少しつつある。	
改革の手段	地域協議会や地域住民が運営する分館等と連携を強化し、地域課題をテーマにした学習機会を数多く設け、課題解決のための共同学習を継続的に行い、実践活動に結び付ける支援を行う。	
4年後の目標達成形態	地域課題や生活課題に気付き、主体的に学ぶことにより、地域で課題解決のための実践活動に取り組むことができる人材が育成される。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	地域協議会との連携により、「地域別まちづくり方針」の実現や地域課題の解決に向けた学習活動や講座等のあり方の検討。 地域協議会と公民館運営審議会との合同による地域学習テーマの設定のあり方の検討
	実績	地域協議会との連携 ・公民館では、地域協議会との事業の協働開催、単独事業への参加を呼びかけ連携を進めている。  地域協議会と公民館運営審議会との合同による地域学習テーマの設定のあり方の検討 ・「地域まちづくり方針」を踏まえ、地域の中での青少年育成、遊休荒廃農地の解消、歴史・文化の伝承など、地域別の課題を踏まえた講座等を開催しており、各講座が地域活動の推進や人材育成に繋がることを目指し実施している。 ・公民館運営審議会委員が地域協議会委員を兼ねている公民館が9館のうち5館あり、地域協議会の方針や意見を踏まえた審議を行っている。今後も、兼務委員のいない館も含め、まちづくりや人材育成を目的とする連携を深めていく。

年度別取組内容・目標値等	
平成 25 年度	<p>地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の実施            地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の実施：年 2 回            市民との共同企画による講座等のあり方の検討            分館活動や市民活動団体との連携のあり方の検討</p>
平成 26 年度	<p>地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の充実と拡大            地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の定着：年 2 回            市民との共同企画による講座等の実施            分館活動や市民活動団体との連携事業の推進</p>
平成 27 年度	<p>地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の充実と拡大            地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の定着：年 2 回            市民との共同企画による講座等の実施            分館活動や市民活動団体との連携事業の充実</p>

取組項目名	改革の概要
市民活動団体との連携の拡大	「市民協働指針」に基づき、市民活動団体と行政との連携のあり方を検討し拡大する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	福祉分野以外の市民活動団体と市の協働による活動の連携が少ない。	
改革の手段	「市民協働指針」策定の中で、市民活動団体と行政との連携のあり方を検討	
4年後の目標達成形態	市民活動団体と連携する行政サービスが拡大する。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	「市民協働指針」策定の中で、市民活動団体と行政との連携のあり方を検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のホームページに掲載している「市民活動団体一覧」の情報を更新し、コミュニケーションルートとして活用できる体制を整えた。</li> <li>・わがまち魅力アップ応援事業募集のお知らせを通知した。</li> </ul>
平成 25 年度		「連携のあり方」に基づき実施
平成 26 年度		「連携のあり方」に基づき実施
平成 27 年度		「連携のあり方」に基づき実施

取組項目名	改革の概要
ボランティアとの連携の拡大	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンターとの役割分担を明確にするとともに支援する。
【担当課所名】	健康福祉部 福祉課

これまでの状況・課題	市はボランティアセンターの運営等について、「ボランティアセンターの施設提供」「ボランティアセンターの運営費を補助」「個人が加入のボランティア保険の掛金を補助」により支援している。	
改革の手段	<p>社会ニーズに応じた新たな分野等（認知症・介護予防サポーター、やすらぎ支援員、障害者支援等）のボランティアの養成</p> <p>ボランティアセンターと協力して、市民がボランティアに参加できる環境づくりのための啓発の実施</p> <p>災害ボランティアについて、登録者の増加のための啓発と育成</p>	
4年後の目標達成形態	ボランティア登録者数が増加している。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。</p> <p>ボランティアセンターと連携したボランティアに関する啓発（上田市 HP や広報うえだ）を実施</p>
	実績	<p>ボランティア養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成研修を 19 回(614 人受講)、一般ボランティア養成研修を 6 回(121 人受講)実施した。</li> </ul> <p>ボランティアに関する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「広報うえだ」「社協うえだ」(年 6 回)「いきいきボランティア通信」(年 4 回)発行し、報道機関などを通じ、ボランティアやその活動に関する啓発を実施した。</li> </ul>
平成 25 年度	<p>認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。</p> <p>ボランティアセンターと連携したボランティアに関する啓発（上田市 HP や広報うえだ）を実施</p>	
平成 26 年度	<p>認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。</p> <p>ボランティアセンターと連携したボランティアに関する啓発（上田市 HP や広報うえだ）を実施</p>	

年度別取組内容・目標値等	
平成 27 年度	<p>認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。</p> <p>ボランティアセンターと連携したボランティアに関する啓発（上田市 HP や広報うえだ）を実施</p>

取組項目名	改革の概要
市民が参加しやすい 審議会のあり方の見直し	審議会のあり方を見直し、審議会の情報を積極的に提供するとともに、参加機会の拡大を図る。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	平成 23 年度 審議会委員に占める公募委員の割合：4.2%	
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会のあり方を見直し、「審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針」を改正する。</li> <li>・ 審議会情報の提供及び委員の公募方法を見直す。</li> </ul>	
4年後の目標達成形態	全審議会委員に占める公募委員の割合：10.0%	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	審議会のあり方の検討 審議会に係る情報提供方法の検討 委員の公募方法の検討
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会のあり方全般については、検討を進めている。</li> <li>・ 市民の応募しやすい環境づくりとして、委員公募時のレポートの提出を廃止し、面接のみで審査、委嘱するよう見直しを図った。</li> <li>・ 委員の公募情報の提供は、従前から広報うえだとホームページで行っているが、更に多くの市民に周知できる方法を検討している。</li> <li>・ H24 年度末公募委員数 39 人、全委員(669 人)の 5.8%</li> <li>・ H25 年度には、市の審議会に関する全般の内部調査を実施し、見直しの方向性を具体的に検討する。</li> </ul>
平成 25 年度		検討結果の実施 審議会委員に占める公募委員の割合：6.0%
平成 26 年度		審議会委員に占める公募委員の割合：8.0%
平成 27 年度		審議会委員に占める公募委員の割合：10.0%

取組項目名	改革の概要
北陸新幹線開業を見据えた観光客の誘致	平成 26 年度末までに予定されている北陸新幹線の金沢までの延伸を見据え、官民一体の観光客の誘致に取り組む。
【担当課所名】	商工観光部 観光課

これまでの状況・課題	平成 23 年度は、新幹線上田駅観光案内所運営委員会での金沢キャンペーンを実施	
改革の手段	沿線自治体と連携した周遊観光の推進 北陸・関東地域での観光キャンペーン	
4 年後の目標達成形態	北陸新幹線を利用した観光客の増加	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施 2 回
	実績	・新幹線停車場駅ハブ化事業にミニ観光圏の形成に向けて「チーム上田」を結成。会議 5 回 ・金沢での観光キャンペーン 3 回(延 6 日間)
平成 25 年度		観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施 2 回
平成 26 年度		観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施 2 回
平成 27 年度		観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施 2 回

【参考】

- 1 「ミニ観光圏」とは、日帰り圏として 4 km・4 時間、宿泊圏として 10～20km8 時間の範囲としている。
- 2 新幹線停車場駅ハブ化事業「チーム上田」は、旅館組合、商工会議所、商店会等の民間団体と市役所関係部局により構成されている。

取組項目名	改革の概要
原材料支給による道水路補修等の拡大	農業用施設の軽微な維持補修及び生活関連道水路における専門的技術を伴わない軽微な維持補修について、市が原材料を支給し地元が施工する手法により、協働の地域づくりを推進する。
【担当課所名】	農林部 土地改良課 ・ 都市建設部 土木課

【農林部 土地改良課】

これまでの状況・課題	地元施工による維持補修の課題と支給基準が確立されていない。	
改革の手段	地元要望と地元施工による課題等と原材料の支給内容を検討し、拡大を図る。	
4年後の目標達成形態	原材料支給予算の充実：平成24年度比5.0%増	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計 画	地元要望のうち対象案件を把握 地元施工による課題の洗い出し 他事業との調整
	実 績	地元要望数155件のうち、125件について実施した。 支給団体の要望件数に偏りがあるが、要望団体(地域)の人手不足等の理由によるところが大きく、そのような団体の件数拡大は見込めない状況がある。 資材支給の増加により市の施工事業は減少しているが、施工箇所の増加に繋がっており効果は向上していると考えられる。
平成25年度		材料支給内容の検討 原材料支給予算：平成24年度比プラス1.0%
平成26年度		原材料支給予算：平成24年度比プラス3.0%
平成27年度		原材料支給予算：平成24年度比プラス5.0%

【参考】

1 原材料支給件数の状況

年度	H23	H24
件数	134件	125件
決算額	7,583千円	7,459千円

【都市建設部 土木課】

これまでの状況・課題	自治会によっては対応できない場合がある。 施工中の事故に関する責任の所在が不明である。	
改革の手段	原材料支給による地元施工の課題を検討するとともに、自治会要望の中で地元施工が可能な自治会や補修箇所の洗い出しを行う。	
4年後の目標達成形態	原材料費・機械借上料の充実 平成24年度予算を基準に10%の拡充を図る。	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	自治会要望中の対象箇所の把握 地元施工による課題の洗い出しと制度の研究 市民への啓発
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会によっては、施工知識や技術を持った人などが不足している場合があり、安全性の面などから地元施工を進められない状況もある。</li> <li>原材料支給の基準を検討したが、現地確認等で要望者と協議する中で柔軟に対応していることから、現時点では明確に基準という枠にはめ込む段階にないと判断する。なお、可能な限り地元施工を推進することは変更ない。</li> <li>自治会要望は、100%実施となっている。</li> </ul>
平成25年度	原材料等支給内容の検討・試行	
平成26年度	原材料等支給予算 : 平成24年度比プラス5.0%	
平成27年度	原材料等支給予算 : 平成24年度比プラス10.0%	

【参考】

1 原材料支給件数の状況

年度	H23	H24
件数	152件	175件
決算額	19,212千円	15,432千円

取組項目名	改革の概要
市民協働による道路等緑化事業の推進	一部の道路で実施しているアダプト制度、花壇整備を手段としている青少年育成事業、その他の類似事業について、利用しやすい制度へと見直し、利用者団体等の利用の拡大を図る。
【担当課所名】	都市建設部 都市計画課・公園緑地課 教育委員会事務局 生涯学習課・公民館 総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市建設部では、委託事業として「道路の里親制度(アダプト制度)」を実施するとともに、花の苗を配布する「花と緑のまちづくり推進事業」を実施している。</li> <li>・教育委員会では、青少年育成を目的とする委託事業として、花壇整備を実施している。</li> </ul>	
改革の手段	縦割り行政のデメリットを解消するため、制度の統合を目指す。	
4年後の目標達成形態	全市的に制度が普及し、制度利用者団体が増加する。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	制度の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施している道路等緑化事業の、所管別の手法や実施状況を調査し、市民にとって利用しやすい制度への見直しの検討を進めている。</li> </ul>
平成 25 年度		利用者団体との調整 新制度の試行
平成 26 年度		新制度の見直しと本実施
平成 27 年度		実施

## (2) 情報の共有化

取組項目名	改革の概要
情報プラザの推進	地域情報と行政情報の共有と活用を図る「情報プラザ」の仕組みづくりを進める。
【担当課所名】	総務部 広報情報課

これまでの状況・課題	<p>情報プラザ構想の推進については、平成 20 年 8 月 8 日、上田市行財政改革推進委員会から答申を受け、できることから実施することに留意し、実施目標に沿って取組を進めた。</p> <p>【平成 20 年度】わがまち魅力アップ応援事業等の地域情報を提供、行政チャンネルを開局</p> <p>【平成 21 年度】ホームページのリニューアル、広報データを一元化するシステムを開発し行政チャンネルの文字放送に活用</p> <p>【平成 23 年度】市民団体情報の取扱いを拡大、アリオ上田へ情報コーナー設置、メール配信事業を開始</p>	
改革の手段	部局横断的な推進体制として「情報プラザ構想検討委員会(仮称)」を立ち上げ、民間情報の共有化や行政情報の公開について、双方向で受信・発信できる仕組みづくりを検討する。	
4 年後の目標達成形態	行政情報と地域情報を共有し、市民協働による情報プラザの運営実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	情報プラザ構想検討委員会立ち上げ・検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討組織を立ち上げて、12 回検討会議を開催した。</li> <li>・市民 11 人で 2 回開催した情報化推進懇談会において、情報プラザのあり方について協議した。</li> <li>・デジタルディバイド解消を目的とした、コールセンター業務の先進地である東京都港区役所を視察した。今後、その結果を検討し、構想の策定に反映させていく。</li> </ul>
平成 25 年度		情報プラザ構想の具体化
平成 26 年度		市民参加による情報プラザ構想の実現
平成 27 年度		市民参加による情報プラザ構想の実現

「デジタルディバイド」とは、パソコンやインターネットを使える者と使えない者との間に生じる情報の発信や取得の格差を示す。個人間や世代間の格差の他に、地域間や国家間の格差を示す場合もある。

取組項目名	改革の概要
パブリックコメントの制度化と市民意見の反映	自治基本条例に基づき、市の政策形成過程における市民等の参画機会と意見の施策への反映を図るため、パブリックコメントの手続きや対象となる案件を明確化する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	市の政策形成過程における市民等の参画制度を設ける必要がある。	
改革の手段	パブリックコメントの制度化 ・処理手順の規定          ・対象案件の整理 制度に沿った実施（各課） 結果の公表（各課）	
4年後の目標達成形態	パブリックコメント制度の運用による市民意見が施策へ反映される。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	制度及び運用の検討 制度の制定
	実 績	・H23 年度までに関係課との調整を終え、制度の素案を作成した。 ・今年度 3 件の実践例があったが、応募者が少ない傾向にあるため、より幅広い市民参画に資するような意見募集の方法を研究することとした。
平成 25 年度	制度の施行	
平成 26 年度	制度の運用	
平成 27 年度	制度の運用	

取組項目名	改革の概要
民生児童委員の役割を發揮するため、行政から民生児童委員への個人情報提供のあり方の検討	民生児童委員の円滑な活動のために、適正かつ効果的な個人情報を提供する。 必要な情報提供の再検討と情報取得に基づく具体的な民生児童委員活動を明確にする。
【担当課所名】	健康福祉部 福祉課、高齢者介護課

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年に情報提供に係るルールを策定済</li> <li>役員会にて、現行の課題を検討中</li> </ul>	
改革の手段	<p>民生児童委員の活動と必要な情報提供に係る意向調査 市と民生委員協議会の協議</p> <p>必要に応じ、審査会を通しての情報提供を検討 ルールの改定</p>	
4年後の目標達成形態	円滑な民生児童委員活動のための適切な個人情報が提供されている。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>民生委員の総括的意向調査 先進地視察 役員会議等で検討</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月開催している地区定例会を通じて、民生委員への情報提供に関する意見を聴取した。</li> <li>民生委員の正副会長会を 3 回、役員会を 3 回開催し、民生委員への情報提供のあり方を検討した。個人情報提供後の管理などについて、先進地の状況も踏まえながら今後さらに検討する。</li> </ul>
平成 25 年度		(必要に応じて) 審査会の諮問手続きを得る。 個人情報提供のルールを改定
平成 26 年度		(改定した場合の新たなルールの実施)
平成 27 年度		(改定した場合の新たなルールの実施)

取組項目名	改革の概要
商工業関係の情報収集と提供	職員による訪問、収集情報を施策に反映する仕組みを確立するとともに、メールマガジンを活用しリアルタイムで情報を事業者に発信する。
【担当課所名】	商工観光部 商工課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績 415 件 ・ 訪問の職員体制が不十分 ・ 既存データベースフォーマット等を改善。 平成 24 年度新規事業(目標値:商議所、商工会の会員数の 5 割)	
改革の手段	訪問マニュアルの作成(一人あたり訪問頻度、情報処理等のルール及びデータベース、記録表等の見直し) ・ 掲載内容(経済・雇用状況、事業所訪問での聞き取りの概要、セミナー開催等)	
4 年後の目標達成形態	訪問マニュアル作成 年間企業訪問件数 800 件 メールマガジン登録者数 2,100 件	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	企業訪問マニュアル作成 年間企業訪問件数：500 件 メールマガジン登録者数：500 件 メールマガジン登録方法、体裁、広報等の検討
	実績	・ 企業訪問マニュアルは、作成を進めている。 ・ メールマガジンを H25 年 3 月 1 日から月 2 回の配信を開始し、広報うえだで 2 回の PR を行うなどした結果、登録者数は 630 件となった。 ・ メールマガジンでは、融資制度、補助制度、セミナーの案内等の情報を提供している。
平成 25 年度		年間企業訪問件数：600 件 メールマガジン登録者数：1,500 件
平成 26 年度		年間企業訪問件数：700 件 メールマガジン登録者数：2,000 件

年度別取組内容・目標値等	
平成 27 年度	年間企業訪問件数：800 件 メールマガジン登録者数：2,100 件

【参考】

1 企業訪問の実績

年度	訪問件数	企業実数
H23	560 件	287 企業
H24	456 件	287 企業

取組項目名	改革の概要
市の説明責任と応答責任の実行	担当事務のマニュアルを見直すとともに、職員の接遇研修と連動させ、接遇向上を図る。
【担当課所名】	総務部 人材開発課・行政改革推進室

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動も考慮した事務マニュアルの書式の統一が図れていない。</li> <li>・わかりにくい説明、誤った説明、職員によって異なる説明をすることがある。</li> </ul>	
改革の手段	事務マニュアルの見直し(共通書式の検討) 事務マニュアル作成研修の実施	
4年後の目標達成形態	窓口業務のマニュアル見直しの完了 研修実施の完了 説明・応答の質の向上	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	事務マニュアルの状況調査と見直しの検討
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の公表されている業種別の事務マニュアルを参考に、当市が必要となるものを検討した。</li> <li>・全ての行政サービスについて、事務マニュアルを作成する必要はないものの、マニュアルを作成するサービスの範囲について検討し、まずは、市民と直接接する窓口、大型設備の維持管理・運転を行う業種を、優先的に整備・充実することとした。</li> </ul>
平成 25 年度		マニュアル作成研修の実施 事務マニュアルの見直しを実施 各課で作成・実施
平成 26 年度		各課で質の向上に向けた取組実施
平成 27 年度		各課で質の向上に向けた取組実施

### (3) 窓口サービスの向上

取組項目名	改革の概要
来庁者の立場に立った接遇、相談対応の向上	窓口サービスの向上に繋がる最大の要因である「言葉づかい、姿勢、表情」など、接遇の向上を図る。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	接遇研修指導者養成研修会へ職員を派遣 平成 22 年度 7 人、平成 23 年度 2 人 (係長級 1 人、主査級以下 8 人)	
改革の手段	接遇研修指導者養成研修会に課長級の職員を派遣し指導者を養成する。養成された指導者が他の課長級の職員に対し接遇研修を実施し、管理監督者自らが先頭に立って全庁的に接遇向上の徹底を図る。また、各種研修時に接遇の時間を設けるとともに、非常勤職員に対する接遇向上研修を引き続き実施していく。	
4 年後の目標達成形態	平成 25 年及び平成 27 年に市民アンケートを実施し、一定の満足度を得ること。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	接遇研修指導者養成研修会への派遣：7 人
	実績	正規職員の接遇指導者の養成 ・(財)公務人材開発協会が開催する接遇研修指導者養成研修会へ派遣：4 人 接遇研修指導者養成研修会の受講者が講師を務める研修会の開催 ・正規職員の接遇研修会 2 回、受講者 46 人 ・非常勤職員の接遇研修会 2 回、受講者 71 人
平成 25 年度		接遇研修指導者養成研修会への派遣：10 人 市民へ接遇等のアンケート調査実施
平成 26 年度		接遇研修指導者養成研修会への派遣：10 人
平成 27 年度		接遇研修指導者養成研修会への派遣：10 人 市民へ接遇等のアンケート調査実施

取組項目名	改革の概要
ワンストップサービスの拡大と窓口混雑時のフロア案内人	転入転出等の手続時における市民満足度の向上を目指し、サービスの拡充を図る。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	3月下旬から4月初旬の異動等の手続集中期に平日夜間及び土日に窓口を開設している。また、ワンストップの一環として学校教育課職員が市民課内で転校等手続に対応している。	
改革の手段	転入転出手続の一元化の検討(ワンストップサービスの更なる拡充) 窓口繁忙期における応援体制の検討・実施	
4年後の目標達成形態	窓口サービスが向上する。	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	ワンストップ：事務分掌の整理及び検討 繁忙期応援体制：手法の検討
	実績	・3月下旬から4月初旬の手続の集中期におけるワンストップサービスを実施した。今後、事務の効率性の面からもよりよい体制について検討する。
平成25年度		ワンストップ：検討結果に応じて実施 繁忙期応援体制：実施
平成26年度		ワンストップ：検討結果に応じて実施 繁忙期応援体制：実施
平成27年度		ワンストップ：検討結果に応じて実施 繁忙期応援体制：実施

取組項目名	改革の概要
開示文書の公開方法の見直し	文書の開示方法は、閲覧又は写しの交付となっているが、デジタルカメラ等による「撮影」を許可することにより、利用者の便宜の向上及び利用者の拡大を図る。
【担当課所名】	総務部 行政管理課

これまでの状況・課題	現在、撮影の申出はないが、国や一部の団体では撮影を許可していることから、市でも導入に向けた検討が必要な状況。	
改革の手段	課題の整理と運用方法の検討 運用の手引の改正 職員・市民への周知	
4年後の目標達成形態	撮影の許可	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	課題の整理と運用方法の検討 運用の手引の改正
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 19 市の実施状況を調査した結果、1 団体が実施していることが分かった。</li> <li>・国や他の地方公共団体の事例を収集し、カメラ撮影導入の効果と課題を整理し、導入に向けた検討を行った。</li> <li>・今後、これらを踏まえ、運用方法を検討する。</li> </ul>
平成 25 年度	撮影の許可範囲の拡大開始 周知	
平成 26 年度	実施	
平成 27 年度	実施	

取組項目名	改革の概要
電子申請・届出手続の拡大	利用者の視点に立った申請手続内容の見直しを行い、電子申請・届出手続の利用拡大を図る。
【担当課所名】	総務部 広報情報課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績は、搭載手続数 17、利用率 24.4%と、県内平均利用率 14%に比べ高い利用率となっているが、利用率の低い手続きがある。	
改革の手段	現在実施している電子申請搭載手続の利用率を含めた見直し。 搭載可能な手続の洗い出しと内容を見直し、追加する。 電子申請など、インターネットを利用したサービスについて、ホームページ上の電子申請窓口の見直しを行う。	
4年後の目標達成形態	電子申請搭載手続の利用率を 30%以上とする	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	利用率：25%
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な手続き項目 17、利用率 27.0% 介護保険限度額認定申請、家屋取壊し届出、犬の死亡届、AED 設置者の電子登録など</li> <li>・今後、搭載可能手続きの洗い出しと電子申請窓口の見直しを行い、搭載手続数と利用率の増加を図る。</li> </ul>
平成 25 年度		利用率：27%
平成 26 年度		利用率：30%
平成 27 年度		利用率：30%以上

取組項目名	改革の概要
庁舎等公共施設の公衆無線LANサービス	庁舎等に公共無線LANを設置することにより、行政情報等を取得しやすい環境整備を進め、情報入手の利便性を向上させる。
【担当課所名】	総務部 広報情報課

これまでの状況・課題	市は公共無線LANを設置していないが、市内の民間企業では公衆無線LANサービスが普及しつつある。 (課題)有害サイトやウイルス感染、個人情報保護対策等のセキュリティ確保が重要である。	
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国及び市内展開している同サービスの状況及びセキュリティ対策調査を実施する。</li> <li>・同サービスの導入を準備している市内ケーブルテレビ事業者と協議する。</li> </ul>	
4年後の目標達成形態	庁舎・商業・観光施設へ設置され、市民の情報入手の利便性が向上するとともに、観光客へのサービスの充実も図られる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	導入に向けた検討
	実績	・市内ケーブルテレビ事業者と公共無線LANサービスの提供実績のある通信事業者と協議した。今後、必要性の度合い及びサービス内容等を確認して導入の検討を進める。
平成25年度		方針決定
平成26年度		実施
平成27年度		設置場所の再検討

#### (4) 広域連携の推進

取組項目名	改革の概要
地域医療教育センター支援事業	信州上田医療センターが開設する地域医療教育センターに対し、診療機能の向上を図る支援を行う。
【担当課所名】	健康福祉部 健康推進課

これまでの状況・課題	<p>県、信州上田医療センター、信州大学医学部、上田地域広域連合及び広域連合構成市町村が協定を結び、地域医療教育センター事業を支援することまでが決定されている。</p> <p>上田地域定住自立圏共生ビジョンにおいて、地域全体で検討することが決定されている。</p>	
改革の手段	地域医療教育センターが信州大学医学部に対し助成している研究費を、平成 26 年度以降、上田地域広域連合及び構成市町村が支援を行う。	
4 年後の目標達成形態	信州上田医療センターの診療機能が強化される。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>事業効果の検証</p> <p>具体的支援内容の検討</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>信州上田医療センターが県の地域医療再生基金を活用した信州大学医学部等への研究費助成により、同大学からの医師派遣が増え、信州上田医療センターの常勤医師数は、H24 年 4 月の 41 人から H25 年 4 月には 50 人へと増加し、診療機能の強化が図られた。</li> <li>H26 年度で県の地域医療再生基金事業が完了することから、それ以降の大学研究費の助成について、上田地域広域連合が主催する地域医療対策連絡会議において、H25 年度が最終年度の地域医療再生計画事業の在り方と併せて検討しており、H25 年度中に支援額及び方法を決定する。</li> </ul>
平成 25 年度	支援額及び方法の決定	
平成 26 年度	財政支援	
平成 27 年度	財政支援	

取組項目名	改革の概要
上田市内科・小児科初期救急センター運営	センターの内科について、現在、上田市、青木村が共同運営を行っているが、小児科同様、東御市、長和町、坂城町とも共同運営を行うことにより、上田地域全体の初期救急センターに位置づけ、二次救急医療機関の負担の軽減を図る。
【担当課所名】	健康福祉部 健康推進課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績 内科受診者数 897 人、小児科受診者数 1,829 人	
改革の手段	5 市町村により負担額を決定する。	
4 年後の目標達成形態	地域全体の二次救急医療機関の負担軽減に繋がる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	5 市町村で共同運営
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科同様、内科についても H24 年度から新たに東御市、長和町、坂城町も運営に参加することとなり、5 市町村で共同運営することを決定した。</li> <li>・H25 年度からは、平日夜間のみ診療であったセンターを休日夜間にも開所することを決定した。</li> </ul>
平成 25 年度		5 市町村で共同運営
平成 26 年度		5 市町村で共同運営
平成 27 年度		5 市町村で共同運営

【参考】

1 受信及び電話相談の状況

年度	小児科	内 科
H23	3,038 人	1,416 人
H24	2,735 人	1,472 人

取組項目名	改革の概要
深夜等初期救急患者受入の検討	平日夜間 23 時までの外科系の軽症患者及び平日深夜 23 時以降の外科系、内科系の軽症患者の受入可能な 9 病院に対し、地域の市町村が開設経費の一部の補助を行う。
【担当課所名】	健康福祉部 健康推進課

これまでの状況・課題	平成 22 年度は、市内 7 病院に対し財政的支援を行った。	
改革の手段	補助額について、上田市、東御市、長和町、青木村で協議をする。また、必要に応じ、医師会と協議をする。	
4 年後の目標達成形態	初期救急患者の受入に支障が生じないこと。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	病院がある地元市町村で補助
	実績	上田市、東御市、長和町において、二次救急医療を担う輪番病院に対し、夜間及び深夜に初期救急患者の受入を行うための財源補助を行った。
平成 25 年度		青木村も加え、4 市町村の負担額を検討
平成 26 年度		上田市、東御市、長和町、青木村で補助
平成 27 年度		上田市、東御市、長和町、青木村で補助

【参考】

1 二次救急医療の状況

年度	初期救急患者数	全体補助額	うち上田市補助額
H23	1,107 人	7,500 千円	6,050 千円
H24	1,005 人	7,290 千円	5,800 千円

取組項目名	改革の概要
周産期医療体制の確立	上田市立産婦人科病院が分娩の再開を目指している信州上田医療センターと連携を図り、圏域内での周産期医療提供体制の確立を図る。
【担当課所名】	健康福祉部 健康推進課 産婦人科病院

これまでの状況・課題	平成 24 年 4 月 1 日に市立産婦人科病院開設。 信州上田医療センターの分娩再開に向け、修学資金貸与制度の継続等、医師確保支援事業を実施している。	
改革の手段	上田市産婦人科病院の運営 信州上田医療センターの分娩再開の支援	
4年後の目標達成形態	ハイリスクも含めたお産が地域で完結すること。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	上田市産婦人科病院の運営 信州上田医療センター分娩再開支援
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>産婦人科病院では、信州上田医療センターと連携を図り、同センター小児科医の帝王切開立会い、回診及び緊急時の診察等により、安全・安心な医療の提供に努め、H24 年度は 429 件の分娩数であった。</li> <li>信州上田医療センターでは、分娩再開に向けて、信大等への研究費助成を行うなど産婦人科医確保に努め、当市では H20 年度から「医師確保修学資金等貸与制度」による同センターへの支援等を行っているが、分娩再開に必要な複数の産婦人科医の確保には至らず、H24 年度中の分娩再開には至らなかった。引き続き分娩再開支援を行っていく。</li> </ul>
平成 25 年度	上田市産婦人科病院の運営 信州上田医療センター分娩再開支援	
平成 26 年度	上田市産婦人科病院の運営 信州上田医療センター分娩再開支援	
平成 27 年度	上田市産婦人科病院の運営 信州上田医療センター分娩再開支援	

【参考】

1 上田市産婦人科病院の分娩数

区分	H23 年度	H24 年度
分娩件数	438 件	429 件

- 2 「医師確保修学資金等貸与制度」とは、上田市立産婦人科病院、上田市武石診療所、依田窪医療福祉事務組合国民健康保険依田窪病院、独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター等に、医師として従事しようとする者に修学資金等を貸与する制度です。

資金の区分		貸与額	貸与期間
修学資金		月額 20 万円	貸与を決定した月から大学を卒業する月まで (通算して 6 年を限度とする。)
研修資金		月額 30 万円	貸与を決定した月から大学院を卒業する月又は臨床研修若しくは後期研修を修了する月まで (通算して 5 年を限度とする。)
研究資金	3 年資金	300 万円	3 年間
	2 年資金	200 万円	2 年間

・ 修学資金等貸与の状況

	H23 年度	H24 年度
累計人数	7 人	10 人
金 額	18,000 千円	25,200 千円

取組項目名	改革の概要
子育て支援	安心して子育てができる環境整備に向け、定住自立圏構想構成市町村と連携することにより効率的・効果的な事業実施に取り組み、子育て支援施策の充実・強化を図る。
【担当課所名】	こども未来部 子育て・子育て支援課

これまでの状況・課題	連携による事業実施及びその費用負担については、関係市町村との協議・調整が必要	
改革の手段	定住自立圏構想構成市町村と連携して行うべき具体的事業内容の検討を行い、実施可能な事業に取り組む。 病児・病後児保育事業の広域的取組み ・上田市が設置する病児保育センターの利用対象を関係市町村児童にまで拡大し、保護者の子育てと就労の両立を支援 発達支援事業の広域的取組み ・障害児担当保育士等の連携による支援体制の強化（障害担当保育士育成研修・保育職員研修・発達相談・巡回指導）	
4年後の目標達成形態	定住自立圏構想関係市町村が連携して取り組むことによる効率的・効果的な事業の実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	病児・病後児保育事業：長和町及び青木村の児童を利用対象児童に加えての実施並びに関係市町村の意向確認 関係市町村が連携して行うべき具体的事業内容の検討及び可能な事業の実施
	実 績	病児・病後児保育事業利用対象者を、長和町・青木村の住民に広げ、保護者の子育てと就労の両立の支援を図った。利用実績 470 人。両町村児童の利用は無かったが、引き続き周知していく。 ・登録者数 856 人 内訳：上田市 819、長和町 2、青木村 1、他 34 発達支援担当保育士育成及び支援強化のための研修会や連絡会の開催 (1) ちぐさ幼稚園にて公開保育 10/10 開催 (2) 発達支援担当保育士学習会 6/29、10/19 開催 (3) 児童発達支援センター等での研修の実施 ・蓮の音こども園2回、上田いづみ園8回、上田養護学校1回 (4) 保育園職員に対する研修の実施 講演会：4回 (5) 関係市町村連携機能強化のための検討会等の開催 ・講演会、研修会、専門職の派遣等についての協議 ・発達相談センター開催の講演会 参加者：170人（内他市町村参加者：30人）

年度別取組内容・目標値等	
平成 25 年度	実施
平成 26 年度	実施
平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
広域捕獲の推進	有害鳥獣の捕獲を、猟友会や周辺市町村と協働して広域的に実施する。
【担当課所名】	農林部 森林整備課

これまでの状況・課題	平成 22 年に 3 回実績 猟友会及び上小市町村との調整などが課題となる。	
改革の手段	猟友会等の協力を得て市町村境等での広域捕獲を実施する。	
4 年後の目標達成形態	広域捕獲実施回数の増により、農作物被害が減少する。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	広域捕獲実施：5 回
	実績	猟友会等の協力を得て、広域捕獲を 8 回実施した。
平成 25 年度		広域捕獲実施：5 回
平成 26 年度		広域捕獲実施：8 回
平成 27 年度		広域捕獲実施：8 回

【参考】

1 上田市内の捕獲・駆除実績

年度	回数	頭数	主な鳥獣
H23	2 回	7 頭	ニホンジカ
H24	8 回	27 頭	ニホンジカ

2 H24 年度 広域捕獲 8 回実施の内訳

月	地域	回数	頭数	対象鳥獣	参加市町村
4月	千曲川流域周辺	1		カワウ、アオサギ	上田市、東御市、長和町、青木村
5月	武石横沢川流域	1	15	ニホンジカ、イノシシ	上田市、東御市、長和町、青木村
11月	浅間・湯の丸山麓国有林周辺	1	0	ニホンジカ	上田市、東御市、小諸市、軽井沢町、御代田町
2月	浅間・湯の丸山麓国有林周辺	2	1	ニホンジカ	上田市、東御市、小諸市、軽井沢町、御代田町
3月	浅間・湯の丸山麓国有林周辺	1	1	ニホンジカ	上田市、東御市、小諸市、軽井沢町、御代田町
	夫神岳周辺	2	10	ニホンジカ、イノシシ	上田市、青木村

取組項目名	改革の概要
上田広域産業活性化事業による産業振興の推進	上田市、東御市、坂城町、長和町、青木村の千曲川工業ベルト地帯における「層の厚いものづくり産業」の集積と AREC を始めとする産学官連携の強みを活かし、多様な市場に技術や製品を提案できる「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、広域連携により人材育成確保、技術支援、企業誘致体制の強化等を図る。
【担当課所名】	商工観光部 商工課

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業立地人材養成支援事業」として「新技術・新産業創出スタートアップ講座」を平成 22 年度 8 回、平成 23 年度 7 回実施した。</li> <li>・「企業立地情報の共有・発信」を平成 22 年度展示会出展を 1 回実施した。</li> </ul>	
改革の手段	平成 24 年度を目標年度とする「上田広域産業活性化基本計画」を見直し、AREC を中核拠点として定住自立圏構想での産業立地・人材養成支援事業、企業立地情報の共有・発信事業、技術・製品開発等の支援事業を上田市・東御市・坂城町・長和町・青木村のほか各商工団体、産業支援機関及び大学等と連携しながら実施する。	
4 年後の目標達成形態	新・増・移設の立地件数及び企業の付加価値額の増加	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	「上田広域産業活性化基本計画」の見直し 「産業立地・人材養成支援事業」の実施 22 回 ホームページ等で上田広域企業立地情報等の共有・発信(展示会 1 回出展) 地域コーディネータ連携での支援検討 3 回
	実績	「上田広域産業活性化基本計画」 ・「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の産業集積を目指す業種を 16 業種から 28 業種へ追加指定、また、産業用共用施設の整備等に農工連携の拠点として先進植物工場(信州大学)の運営を追加するなど、見直しを完了した。 「産業立地・人材養成支援事業」 ・「機械設計の基礎実践講座」「特許基礎セミナー」などの研修会を 58 回開催。 展示会への出展等 ・展示会(「機械技術要素展関西」「nanotech2013」)へ地域企業とともに出展。また、パンフレット 1,500 部を作成し広報活動を行った。

年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	実績	<p>地域コーディネーター連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の紹介、開発等に係るアドバイス、研究機関の紹介等を行う各地域のコーディネーター21 名が連携し情報共有を図るための連絡会を 3 回実施した。</li> </ul>
平成 25 年度		<p>「産業立地・人材養成支援事業」の実施 30 回</p> <p>ホームページ等で上田広域企業立地情報等の共有・発信（展示会 1 回出展）</p> <p>地域コーディネータ連携による地域企業支援の実施 10 回</p>
平成 26 年度		実施
平成 27 年度		実施

取組項目名	改革の概要
広域連携による観光振興	滞在型観光の推進に向け、周辺自治体や観光関係者等との広域連携の取り組みを進める。
【担当課所名】	商工観光部 観光課

これまでの状況・課題	平成 23 年度：しなの鉄道沿線観光物産フェア(軽井沢駅)	
改革の手段	周辺自治体と連携した着地型旅行商品の造成や観光キャンペーンの実施	
4 年後の目標達成形態	周辺自治体と連携した観光ルートづくり、観光キャンペーンの実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の増加を目指し、真田街道推進機構でガイドマップを作成した。</li> <li>定住自立圏構成自治体で、観光キャンペーンを H24 年 9 月、H25 年 1 月、3 月の計 3 回行った。 9/14.15 横浜市 東急田園都市線たまプラーザ駅 1/12~20 横浜市戸塚区トツカーナ 3/8.9 横浜市 東急田園都市線たまプラーザ駅</li> <li>H25 年 3 月に、真田街道推進機構で観光キャンペーンを行った。 3/16.17 名古屋市 旅まつり名古屋 2013</li> </ul>
平成 25 年度	観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施	
平成 26 年度	観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施	
平成 27 年度	観光ルートづくりの検討・実施 観光キャンペーンの実施	

【参考】

・「真田街道推進機構」は、平成 22 年 4 月に上田市長を会長として設立されたものであり、長野県及び群馬県の真田三代(幸隆公、昌幸公、信之公、幸村公)が統治した地域を結ぶ街道の 13 自治体(上田市、長野市、沼田市、中之条町、長野原町、草津町、東吾妻町、みなかみ町、嬭恋村、高山村、片品村、川場村、昭和村)で構成され、真田街道の歴史や文化等を内外に紹介するため広域的な宣伝と誘客を図り、観光及び各種産業の発展に寄与することを目的としている。

- ・主な事業 真田ブランドを活かした観光圏づくり  
真田ブランドによる地域活性化

## (5) 行政評価制度による事務事業の見直し

取組項目名	改革の概要
市民参加による行政評価の実施	市民の意見を反映させた事務事業の見直しを行う。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	「市民による事業評価」を平成 22 年度に 1 回実施	
改革の手段	「市民による事業評価」の手法を見直し、市民の意見を反映させる行政評価を実施する。	
4 年後の目標達成形態	見直し後の市民参加型行政評価の実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	「市民による事業評価」の実施 1 回 行政評価への市民参加の手法を検討、見直し
	実績	<p>H22 年度に実施した制度の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 事務事業の評価時間を 1 時間程度から結論が出るまでに変更</li> <li>・ 明確なテーマを設け、テーマに繋がる事務事業評価を行うこととした。</li> <li>・ 評価をより深く行うため、現地視察を行うこととした。</li> </ul> <p>実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25 年 2 月から 3 つのテーマ(高齢者施策・青少年の育成・地域リーダーの育成)を設定し、テーマ別の 3 チームによる評価体制とした。</li> <li>・ 市民評価委員 公募委員も含め計 35 人</li> <li>・ 評価対象事業 20 事務事業</li> <li>・ H25 年度も審議を継続</li> </ul>
平成 25 年度	見直し後の市民参加による行政評価の実施 1 回	
平成 26 年度	実施 1 回	
平成 27 年度	実施 1 回	

取組項目名	改革の概要
行政評価の継続実施	事業仕分けの手法と PDCA サイクルの実践により、効果的・効率的な行政サービスを提供する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	財務会計システムと連動していない。財務会計システムへの行政評価の導入により、対象事業数の増加が見込める。	
改革の手段	事業仕分けの手法による行政評価を継続しつつ、市民協働の推進に繋がる事業の抽出を実施する。	
4年後の目標達成形態	見直しの検討を要する事業の対象数を増加することにより行政サービスの質が向上するとともに、市民協働で進める行政サービスが増加する。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	庁内事業仕分けの実施 対象事業数：30
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業 6 件、負担金補助金 27 件、上田市暫定施行例規 29 件の合計 62 件を対象として実施した。</li> <li>・各事務事業の改革の方向性を検討中。</li> </ul>
平成 25 年度		庁内事業仕分けの実施 対象事業数：30
平成 26 年度		庁内事業仕分けの実施 対象事業数：30
平成 27 年度		庁内事業仕分けの実施 対象事業数：40

取組項目名	改革の概要
新財務会計システムと行政評価の連携	行政評価のシステム化を図り、効率的な行政評価を実施する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	財務会計システムと行政評価は連動していない。	
改革の手段	新財務会計システムへ行政評価手法を導入	
4年後の目標達成形態	財務会計システムを利用する行政評価の実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	新財務会計システムへの導入の検討 新たな評価制度の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 年度に新たに導入した財務会計システムへ、行政評価システムを組み入れた。</li> <li>・ システムとして、これまでの事務事業評価の他に、点数化が可能となる仕様としたが、試験的に導入する予定。</li> </ul>
平成 25 年度		新財務会計システムにおける行政評価のテスト
平成 26 年度		新財務会計システムを利用した行政評価の試行開始
平成 27 年度		施行後の課題の検討、本格的な実施

取組項目名	改革の概要
目標管理制度の見直し	総合計画の推進のための目標管理制度として、効果的な制度とする。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	現制度では、部・課・係・個人の目標の4段階の制度になっている。なお、個人の目標管理は、職員の業績評価へ統合する。	
改革の手段	総合計画の目標を達成するための効果的な制度へ見直す。	
4年後の目標達成形態	新制度の実施により、総合計画の目標達成に向けた具体的な事業の進捗が可視化され、市民に分かりやすくなることから、市民の行政への関心の高まりと参加が進む。	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	新制度の設計
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理制度の部の目標(重点目標)について、総合計画との関係及び進捗状況を分かりやすくするため、様式の見直しを行った。</li> <li>・目標管理制度の有効性を高めるため、検討を進めている。</li> </ul>
平成25年度	新制度の実施	
平成26年度	実施	
平成27年度	実施	

## 2 財政基盤の改革

### (1) 行政事務への民間参入の推進

取組項目名	改革の概要
公立保育園の統合及び民営化の推進	児童数の推移、保育需要、施設整備、及び市全域の配置バランスから、将来の保育所のあり方を踏まえた上で、統合及び民営化を進める。
【担当課所名】	こども未来部 保育課

これまでの状況・課題	泉田保育園の統合には、地元関係者への協議から開園まで4年を要した。民営化を進めるためには、関係者の合意形成が必要となる。また、受け皿となる法人等の経営基盤の強化等も並行して行う必要がある。	
改革の手段	<p>先進市等の取組を研究するための視察研修の実施            統合・民営化を進めるための実施計画の作成            受皿として想定される市内社会福祉法人等に対するヒアリングの実施            民営化を実現するための課題（幼保一体化に向けた経営基盤の強化、職員給与等の官民格差の是正等）の整理と解決に向けた検討</p>	
4年後の目標達成形態	実施計画に基づく統合・民営化の推進	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	<p>視察研修            課題の整理及び課題を解決するための施策の検討            社会福祉法人等のヒアリング</p>
	実績	<p>視察研修            ・公立保育所の統廃合を計画的に進めている東御市及び松本市の推進手法を把握するため視察を実施。            施策の検討            ・子育て支援施策の抜本的な改革である「子ども・子育て支援新制度」への移行に向け検討中。H25年度にニーズ調査を実施予定。この結果を踏まえ「(仮称)上田市子ども・子育て会議」の意見を聴きながらH26年度にかけて、幼稚園、保育園、子育て支援の需給計画である「(仮称)上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進める。            法人等のヒアリング            ・民間施設を含めた保育園等施設の整備は、上記計画で検討する予定であり、私立保育園等の経営法人等から、計画策定時に意見を聴く予定である。</p>

年度別取組内容・目標値等	
平成 25 年度	実施計画(統合・民営化計画)の作成 社会福祉法人等のヒアリング
平成 26 年度	実施計画(統合・民営化計画)の作成及び方針の決定
平成 27 年度	実施計画の推進(関係者と協議を開始))

取組項目名	改革の概要
給食調理業務等の民間委託化	センター給食・自校給食の別を問わず、学校給食業務のうち調理・洗浄・配送等の業務を民間に委託する。
【担当課所名】	教育委員会事務局 教育総務課

これまでの状況・課題	平成 23 年度 学校給食はすべて直営で運営している。	
改革の手段	学校給食運営基本計画の策定 業務委託化事務の推進	
4 年後の目標達成形態	調理業務等の一部委託化	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	学校給食運営基本計画の策定
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内検討組織を立ち上げワーキンググループ会議 3 回、検討会議 3 回を行ったが、調理方式等業務全体の運営方針の決定に至らなかった。</li> <li>・ 既に委託化している県内先進市を視察し、委託化の工程や偽装請負問題等に関する研究を行った。</li> </ul>
平成 25 年度	委託業務の仕様の検討 基本計画の市民説明と意見募集	
平成 26 年度	業務委託化に向けた事務の推進	
平成 27 年度	調理業務等の一部委託化	

取組項目名	改革の概要
市民参加による図書館運営	市民、民間の力や考え方を図書館の運営、活動に反映させるとともに、委託業務の拡大を図る。
【担当課所名】	教育委員会事務局 生涯学習課・各図書館

これまでの状況・課題	委託業務の拡大と市民参加の推進が課題。	
改革の手段	移動図書館車の運行業務については、シルバー人材センターに委託	
4年後の目標達成形態	情報ライブラリーにおける、委託事業の見直しを図る。移動図書館車の運行業務等の完全委託。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	情報ライブラリーの委託内容の見直し拡大。 市民参加の推進
	実績	委託業務の見直し ・ NPO 法人へ一部委託している業務内容を見直し、図書の配架・整理、ブック架掛けなどの単純業務を削り、新たにビジネス支援関連業務として、データベースとデジタル情報の活用促進業務を委託した。委託業務内容は、今後も利用者のニーズにあわせ毎年見直しを図る予定。 市民参加の推進 ・ 丸子図書館では、H24 年 10 月に 43 名のボランティアによる「まるこライブラリーパートナー」が発足し、イベントの企画、書架の整理、本の修理等の取り組みが始まった。 ・ 真田図書館では、H22 年 4 月に発足している「真田図書館サポーターの会」との協働による運営を進め、書架の整理、読み聞かせ、講座等の企画運営も実施している。サポーター登録者は 73 人、活動参加者は延べ約 1,000 人を数えた。
平成 25 年度		移動図書館車の完全委託化 市民参加の推進
平成 26 年度		委託業務の拡大 市民参加の推進
平成 27 年度		委託業務の拡大 市民参加の推進

取組項目名	改革の概要
上下水道使用料の賦課徴収を含めた窓口業務の民間委託化の推進	行政サービスの向上と効率的な事業経営に向け、賦課徴収業務を含めた窓口業務の民間委託化を推進する。
【担当課所名】	上下水道局 サービス課

これまでの状況・課題	上下水道賦課徴収業務の部分的な委託化や非常勤職員化を進め、効率的な事業経営を進めてきたが、水需要の減少傾向を踏まえた一層の効率化が求められている。また、社会情勢やライフスタイルの変化に対応する行政サービスとして、見直す必要がある。	
改革の手段	「市民参加による事業仕分け」における意見を参考に、窓口業務の合理化を含めた包括的な民間委託を検討する。	
4年後の目標達成形態	包括的な民間委託に向けた課題、具体的内容等をまとめる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	民間委託化に向けた課題の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務の形態と経費を含む委託形態案を作成し、関係課で2回、局内で1回の検討をした。</li> <li>H25年度の方針決定に向け、局全体の経営方針を踏まえた委託のあり方について、委託業務の内容、他市の状況についてさらに詳細な確認及び検討を進める。</li> </ul>
平成 25 年度		方針決定
平成 26 年度		決定方針の実施
平成 27 年度		決定方針の実施

取組項目名	改革の概要
浄水場維持管理業務の民間委託化の検討	浄水事業の安全・安心を担保する中で、どのような形で維持管理業務の委託化が可能かを検討する。
【担当課所名】	上下水道局 浄水管理センター

これまでの状況・課題	民間委託の検討は未実施。															
改革の手段	「委託化検討チーム（浄水場）」を設置し、課題の整理、安全・安心な浄水場のあるべき姿等の検討を行う。															
4年後の目標達成形態	安全・安心が担保できる業務委託のあり方をまとめる。															
年度別取組内容・目標値等																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; width: 20%;"></td> <td style="background-color: #d9ead3; width: 10%; text-align: center;">計 画</td> <td>現状分析 先進地調査 比較検証</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">平成 24 年度</td> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">実 績</td> <td> <p>浄水管理センター、丸子上下水道課、経営管理課による、「委託化検討チーム」を設置し検討を開始した。</p> <p>現状分析 あるべき姿のための課題の洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術を持った職員の退職による技術力の低下</li> <li>・人口減少による水道料金収入の減少</li> </ul> <p>先進地調査 群馬県太田市、長野市、県営水道上田水道実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の目的として、経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保が主なもの</li> </ul> <p>比較検証 先進地の委託の比較 (メリット)経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保 (デメリット)単独応札の場合に競争性が発揮されない事例がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">平成 25 年度</td> <td></td> <td>方針決定</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">平成 26 年度</td> <td></td> <td>決定方針の実施</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3; text-align: center;">平成 27 年度</td> <td></td> <td>決定方針の実施</td> </tr> </table>		計 画	現状分析 先進地調査 比較検証	平成 24 年度	実 績	<p>浄水管理センター、丸子上下水道課、経営管理課による、「委託化検討チーム」を設置し検討を開始した。</p> <p>現状分析 あるべき姿のための課題の洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術を持った職員の退職による技術力の低下</li> <li>・人口減少による水道料金収入の減少</li> </ul> <p>先進地調査 群馬県太田市、長野市、県営水道上田水道実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の目的として、経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保が主なもの</li> </ul> <p>比較検証 先進地の委託の比較 (メリット)経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保 (デメリット)単独応札の場合に競争性が発揮されない事例がある。</p>	平成 25 年度		方針決定	平成 26 年度		決定方針の実施	平成 27 年度		決定方針の実施
		計 画	現状分析 先進地調査 比較検証													
	平成 24 年度	実 績	<p>浄水管理センター、丸子上下水道課、経営管理課による、「委託化検討チーム」を設置し検討を開始した。</p> <p>現状分析 あるべき姿のための課題の洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術を持った職員の退職による技術力の低下</li> <li>・人口減少による水道料金収入の減少</li> </ul> <p>先進地調査 群馬県太田市、長野市、県営水道上田水道実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の目的として、経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保が主なもの</li> </ul> <p>比較検証 先進地の委託の比較 (メリット)経費の削減、将来にわたる管理体制の確保、安全・安定供給の確保 (デメリット)単独応札の場合に競争性が発揮されない事例がある。</p>													
	平成 25 年度		方針決定													
	平成 26 年度		決定方針の実施													
平成 27 年度		決定方針の実施														

取組項目名	改革の概要
下水道処理施設維持管理業務の民間委託手法等の検討	処理施設の維持管理業務の効率化、コスト縮減に向けた効果的な民間委託手法等を検討する。
【担当課所名】	上下水道局 下水道課

これまでの状況・課題	処理施設の運転管理については既に民間へ委託しているが、包括的な委託化の検討も行う。	
改革の手段	「委託化検討チーム(処理場)」を設置し、委託手法、内容等の検討を行う。	
4年後の目標達成形態	業務の効率化、コスト縮減が図られる委託の手法、導入に向けた課題、方向性をまとめる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	現状分析 先進地調査 比較検証
	実績	現状の分析 ・処理施設の運転管理委託業務契約は、H22年度から3年間の複数年契約であり、その最終年度であるH24年度に総括、分析を行った。複数年契約により、契約に係る事務量の軽減効果はあったが、従前から委託していた運転管理の面では、大幅なコスト縮減にはならなかった。このことから、H25年度の業務委託は、複数年契約について検証するため単年度契約とした。 先進地の調査と比較・検証 ・中部地方下水道協会実務研修会において議題を提出し、包括的民間委託等を実施している自治体の状況について研修を行った。このほか、全国の自治体の状況を調査し、メリット、デメリットの洗い出しを行った。 ・今後、現在の仕様発注による業務委託と性能発注による包括的民間委託等について細部の検証を行い、発注方法を決定する。 ・H26年度から決定した方針により実施を目指す。
	平成 25 年度	方針決定
	平成 26 年度	決定方針の実施
	平成 27 年度	決定方針の実施

【参考】

「性能発注」とは、発注者が施設の運転管理方法の詳細な仕様を定めず、必要な性能項目に一定の性能の確保を条件として発注する方法です。民間事業者等の持つノウハウの活用やコストの削減効果が見込める発注方法と考えられています。

## (2) 受益と負担の適正化

取組項目名	改革の概要
受益と負担のあり方の検討	「施設使用料・事務手数料の見直し」を行うための、基本的な考え方を決定する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	社会情勢や経済状況等を踏まえた使用料・手数料の見直しが必要となっている。	
改革の手段	「受益と負担のあり方」の基本的な考え方を検討する。	
4年後の目標達成形態	「受益と負担のあり方」の基本的な考え方に基づく、使用料等の見直しが実施される。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	基本的な統一方針の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政課と行政改革推進室で「受益と負担のあり方」を検討し、基本的な考え方をまとめた。</li> <li>・ H26 年 4 月に予定される消費税の増税が施設使用料に与える影響もあることから、改訂の時期も含めて検討を継続している。</li> </ul>
平成 25 年度	基本的な統一方針の検討・決定	
平成 26 年度	決定方針の実施	
平成 27 年度	決定方針の実施	

取組項目名	改革の概要
施設使用料の見直し	受益と負担のあり方を明確にするとともに、適正な料金体系への定期的な見直しを行う。
【担当課所名】	財政部 財政課

これまでの状況・課題	経済状況等を踏まえた使用料・手数料を見直しする必要がある。	
改革の手段	「受益と負担のあり方」の基本的な統一方針の作成	
4年後の目標達成形態	平成 26 年 4 月消費税 8%、平成 27 年 10 月消費税 10%を踏まえた使用料の改訂を検討し、消費税の増税に合わせて使用料改定を実施。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	改定方法、実施時期の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政課と行政改革推進室で「受益と負担のあり方」を検討し、基本的な考え方をまとめた。</li> <li>・ H25 年 4 月に予定される消費税増税が施設使用料に与える影響もあることから、改訂の時期も含めて検討を続けることとする。</li> </ul>
平成 25 年度		改定方法、実施時期の検討
平成 26 年度		使用料改定
平成 27 年度		使用料改定

取組項目名	改革の概要
事務手数料の見直し	「受益と負担のあり方の検討」結果を踏まえ、適正な事務手数料への見直しを行う。
【担当課所名】	総務部 行政管理課

これまでの状況・課題	合併調整は完了しているが、以降、経済状況等を踏まえた使用料・手数料を見直しする必要がある。	
改革の手段	「受益と負担のあり方」及び社会経済情勢等に即した見直し（見直し以降、3年ごとの見直し作業に取り組む）	
4年後の目標達成形態	3年ごとの見直し作業に取り組む	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	見直しの検討（「受益と負担のあり方」との調整等）
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政課と行政改革推進室で「受益と負担のあり方」を検討し、基本的な考え方をまとめた。</li> <li>・ H25 年 4 月に予定される消費税増税が事務手数料に与える影響もあることから、改訂の時期も含めて検討を続けることとする。</li> </ul>
平成 25 年度		見直しの検討（「受益と負担のあり方」との調整等）
平成 26 年度		決定方針の実施
平成 27 年度		見直しの検討

取組項目名	改革の概要
補助金等のあり方の見直し(公募型・提案公募型補助金への転換)	同一目的の補助金を統合し、公募型・提案公募型補助金へ見直し、多様な事業主体による公益的事業への参加を促し、市民の参加と協働を推進する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	提案公募型補助金は、「わがまち魅了アップ応援事業」の1補助金のみ。	
改革の手段	目的を同じくする補助金を統合し、提案公募型又は公募型の補助金制度へ転換する。	
4年後の目標達成形態	提案公募型又は公募型補助金数：累計5	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	補助金制度の見直し
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内事業仕分けにおいて、27の補助金を対象に公募型を目指した評価を実施した。</li> <li>・各補助金の見直し方針は、現在検討中</li> </ul>
平成25年度		提案公募型又は公募制導入の準備
平成26年度		実施(提案公募型又は公募型補助金数：累計3)
平成27年度		実施(提案公募型又は公募型補助金数：累計5)

### (3) 中長期的な財政見通しの策定と予算編成方法の改革

取組項目名	改革の概要
中長期財政見通しの作成、公表	市民への中長期的財政状況の説明のため、見通しの作成と公表を行う。
【担当課所名】	財政部 財政課

これまでの状況・課題	実施計画ローリング期間内の一般財源等の推計は、毎年実施しているが、中長期の財政見通しの策定が課題である。	
改革の手段	合併特例債の5年間の活用期限の延長を見据えて財政計画を策定	
4年後の目標達成形態	平成 26～27 年度に想定される新市建設計画の策定に併せて策定、公表	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	策定の考え方、方法等の検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度財源計画（実施計画財源）を作成した。</li> <li>新市建設計画の策定に伴う中長期の財源計画の作成に当たり、県内各市の状況の把握を行った。</li> </ul>
平成 25 年度		策定の考え方、方法等の検討
平成 26 年度		策定
平成 27 年度		策定、公表

取組項目名	改革の概要
財務諸表の活用方法の検討	財務諸表の具体的な活用方法を検討し実施する。
【担当課所名】	財政部 財政課

これまでの状況・課題	平成 20 年度決算以降、単体及び連結の財務書類 4 表を作成し、分析をし、公表を行っている。	
改革の手段	財務諸表上の数値について経年比較、類似団体等の分析を更に進め、財政運営上の方向性の検討や目標値の設定等活用を進める。	
4 年後の目標達成形態	財務諸表上の数値について経年比較、類似団体等の分析を更に進め、財政運営上の方向性の検討や目標値の設定等活用を進める。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	財務諸表の分析
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性及び自立性の 6 項目の視点からの分析を行った。</li> <li>上記 6 項目について、類似団体との比較分析を行った。</li> </ul>
平成 25 年度		財務諸表の分析
平成 26 年度		財務諸表の分析
平成 27 年度		財務諸表の分析

【参考】

1 H22 年度財務諸表の分析概要

項目	上田市	類似団体 3 市の平均	備考
将来世代 1 人当りに残る資産額	184 万 3 千円	156 万 6 千円	将来まで利用可能な公共施設等の資産が多いと考えられます。
将来世代の負担比率	25.7%	29.1%	過去・現在の世代が 74.3%の負担をしてきており、世代間の公平性は保持されていると考えられます。
1 人当たりの行政コスト	30 万 5 千円	32 万 5 千円	公共施設等の維持管理費等が低いと考えられることから、効率的に活用されていると考えられます。
1 人当たりの負債額(借金)	51 万 4 千円	47 万 7 千円	道路、公園、学校等の公共施設整備に積極的な投資を行ってきたと考えられます。

## 2 財務諸表の主な活用

正確なコスト算定に基づく行政サービスの評価に活用

老朽化比率の算定により、施設の老朽化に対応した大規模修繕や更新の将来見通しに活用

財政運営上の具体的数値目標の設定に活用

#### (4) 自主財源の確保と歳出の見直し

取組項目名	改革の概要
収納率の向上	自主財源及び税負担の公平性の確保を図るため、収納率の向上に関する計画の策定を行う。
【担当課所名】	財政部 収納管理課

これまでの状況・課題	平成 22 年度収納率実績 市税 89.6%、国保 66.1% 平成 23 年度長野県地方税滞納整理機構設立	
改革の手段	収納推進本部で年度ごとに市税等の収納対策の計画を決定し、その方針に従い対策を実施していく。	
4 年後の目標達成形態	第一次上田市総合計画後期基本計画目標値 【平成 27 年度収納率】 市税 92.0%、 国保 70.0%	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	(収納率) 市税 90.5% 国保 67.0%
	実績	(収納率) 市税 90.9% 国保 68.5% 【収納推進本部の対策】 ・現年度滞納者への早期対応による滞納繰越の発生を防ぐことを第一の目標とし、早期財産調査及び早期滞納処分を実施した。
平成 25 年度	(収納率) 市税 91.0% 国保 68.0%	
平成 26 年度	(収納率) 市税 91.5% 国保 69.0%	
平成 27 年度	(収納率) 市税 92.0% 国保 70.0%	

【参考：収納率の向上】

##### 1 市税の状況

市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税、鉱産税の合計です。

項目	H23 年度	H24 年度
調定額	23,300,764,110 円	23,165,404,343 円
収入額	20,904,797,595 円	21,063,488,854 円
不納欠損額	257,618,997 円	192,227,990 円
収入未済額	2,138,347,518 円	1,909,687,499 円
収納率	89.7%	90.9%

## 2 国保税の状況

項目	H23 年度	H24 年度
調定額	5,462,809,725 円	5,333,483,820 円
収入額	3,597,452,066 円	3,653,696,941 円
不納欠損額	214,969,268 円	180,231,798 円
収入未済額	1,650,388,391 円	1,499,555,081 円
収納率	65.9%	68.5%

取組項目名	改革の概要
未利用資産の活用と処分の推進	遊休地の有効な利活用を進めるとともに、利活用が見込めない土地等については計画的に処分を行う。
【担当課所名】	財政部 公有財産管理課

これまでの状況・課題	平成 22 年売却実績 69,416 千円 (カネボウ丸子工場跡地の売却を除く)
改革の手段	遊休地については、原則として一般競争入札により処分を進める。
4年後の目標達成形態	売却収入額の数値目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	計画 売却収入額（赤線等の払下含む） 目標：60,000 千円
	実績 売却実績：62,054 千円
平成 25 年度	売却収入額（赤線等の払下含む） 目標：60,000 千円
平成 26 年度	売却収入額（赤線等の払下含む） 目標：60,000 千円
平成 27 年度	売却収入額（赤線等の払下含む） 目標：60,000 千円

取組項目名	改革の概要
広告掲載事業の整理と拡大	施設、土地及び備品等の財産の有効活用と、公共施設等へのネーミングライツ導入の可否を検討し、新たな歳入の確保を図る。
【担当課所名】	財政部 公有財産管理課

これまでの状況・課題	歳入確保のため、ネーミングライツも含め施設等への広告掲載の可否を検討する必要がある。	
改革の手段	貸付可能な財産を検討し、公募可能な財産から順次公募を実施する。 (例)庁舎・教育施設等の壁面、封筒、ゼッケン、レシート、検針票、サインボードなど	
4年後の目標達成形態	広告収入の確保	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	広告事業全体の統一方針の検討・作成
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載募集に係る8課所による検討会議を開催し、先進自治体の情報収集と各課所の広告掲載要綱を比較検討した。H25 年度には、現在実施している課所の要綱を統一する。</li> <li>・施設の壁面等を利用した広告掲載については、実施の可否を含めて引き続き検討する。</li> </ul>
平成 25 年度	公募要綱を作成 可能なものから実施	
平成 26 年度	広告公募の実施	
平成 27 年度	広告公募の実施	

取組項目名	改革の概要
行政委員会委員の報酬の見直し	市民に対し、適正、公正、透明で説明可能な行政委員の報酬のあり方を見直す。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	職務内容等に応じた報酬になっているか、市民の意見を踏まえる必要がある。	
改革の手段	市民の意見を踏まえながら、年額・月額・日額制の適否の方針を決定する。	
4年後の目標達成形態	委員会別に報酬の年額・月額・日額制を決定し実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	方針案の検討
	実績	<p>上田市行財政改革推進委員会による審議の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 年 2 月に市長から上田市行財政改革推進委員会へ「上田市行政委員会等の委員報酬の見直し」について諮問し、委員会では 10 回の審議を行い、H25 年 3 月に市長へ答申した。</li> </ul> <p>答申の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の委員の月額報酬を月額 + 日額の併用制報酬へ見直し</li> <li>・公平委員会、固定資産評価審査委員会の委員の年額報酬を日額報酬へ見直し</li> <li>・農業委員会の委員の月額制、固定資産評価員の日額制は、現行どおり</li> </ul> <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申の内容に沿って、H25 年度中に関係条例の改正を進め、H26 年 4 月に施行する予定</li> </ul>
	平成 25 年度	方針決定 関係条例改正
	平成 26 年度	改正条例の実施
	平成 27 年度	実施

## (5) 債権管理の適正化

取組項目名	改革の概要
債権管理の適正化	債権管理体制を構築し、債権の種類に応じた適正な収納及び欠損処理等を実施する。
【担当課所名】	財政部 収納管理課

これまでの状況・課題	自治体が保有する債権は、発生原因に基づきいくつかの種類に区分されるが、それぞれの種類ごとに管理方法が異なるため、債権の種類ごとに適正な管理を行う必要がある。	
改革の手段	債権管理について、条例化または、管理マニュアル等を整備し、適正な収納及び欠損処理などを進める。	
4年後の目標達成形態	条例化または、管理マニュアル等の整備により、公平性の確保、債権管理の適正化を図る。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	債権の種類ごとに、管理マニュアルを整備する。
	実績	・管理マニュアルの整備は、保証人付きの私債権について、権利放棄の際の保証人の取扱いが難しく継続して研究中であり、H25 年度整備を目指している。なお、公債権は、法に準じ運用対応している。
平成 25 年度		管理マニュアルに基づき各債権を管理研修会(1回)等の実施
平成 26 年度		管理マニュアルに基づき実施
平成 27 年度		管理マニュアルに基づき実施

### 【参考】

#### 1 「公債権」と「私債権」

(1) 「公債権」とは、地方自治法 231 条の 3 第 1 項に規定される債権であり、2 年又は 5 年の時効期間の経過により消滅します。

(例) 国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料など

(2) 「私債権」とは、契約等の当事者間の合意に基づき発生する債権であり、民法又は商法の規定により 1～10 年の時効期間の経過と、債務所による時効の援用により消滅します。

(例) 市営住宅使用料、同和地区住宅新築資金等貸付金、上水道料金、産婦人科病院診療経費など

## (6) 公共事業の品質向上とコスト削減

取組項目名	改革の概要
公共事業コスト構造改善プログラムの作成と実施	公共事業におけるコスト削減と品質の向上のためのプログラムを作成し、社会資本の性能、品質の確保を図る。
【担当課所名】	農林部 土地改良課、都市建設部 管理課

これまでの状況・課題	公共工事を担当している部局（都市建設部・農林部・上下水道局・各地域自治センター関係課）及び検査・契約部署（総務部工事検査課・契約課）を網羅した全庁的な対応を検討する必要がある。	
改革の手段	公共事業コスト削減と品質の向上について、国・県のプログラムを参考にしながら、関係課による統一したプログラムを作成する。	
4年後の目標達成形態	市の統一した公共事業コスト構造改善プログラムの策定と実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	公共事業コスト削減について、先行する国・県・地方自治体の内容を基に検討
	実 績	公共事業コスト削減に向けて資料収集をしている。又、公共事業コスト構造改善プログラムの策定方法を検討している。
平成 25 年度		公共事業コスト構造改善プログラムの策定の検討
平成 26 年度		公共事業コスト構造改善プログラムの策定
平成 27 年度		公共事業コスト構造改善プログラムの実施

取組項目名	改革の概要
設計技術者の能力向上	設計技術者の技術水準を高めるため、研修の実施及び建設工事監督要綱を作成する。
【担当課所名】	総務部 契約検査課

これまでの状況・課題	設計技術者研修：平成 23 年度・2 回（会議形式） 建設工事監督に関する基本的な指針(要綱)は、整備されていない。	
改革の手段	建設工事の監督員等の技術水準を高めるため、各種研修の実施及び参加 建設工事監督要綱を作成	
4 年後の目標達成形態	技術他各種研修の実施・継続 建設工事監督要綱の作成及び運用	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	研修計画の検討・策定。一部、研修の実施 建設工事監督要綱の検討
	実績	研修等 ・5 月 31 日、第 1 回工事担当課合同会議の中で、講習会「成績評定と監督員の業務」を実施。37 名の職員が受講。 ・2 月 15 日、第 2 回工事担当課合同会議の中で、講習会「成績評定と工事担当係長の業務」を実施。23 名の職員が受講。 建設工事監督要綱 ・県や他市の状況調査を実施し、原案の作成について検討した。
平成 25 年度	技術他各種研修の実施及び参加 建設工事監督要綱の作成	
平成 26 年度	技術他各種研修の実施及び参加 建設工事監督要綱の施行	
平成 27 年度	実施	

取組項目名	改革の概要
検査体制の強化	結果検査だけでなく、施工段階での技術検査を実施し、公共施設の品質向上を図る。
【担当課所名】	総務部 契約検査課

これまでの状況・課題	<p>総検査件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度 453 件</li> <li>・平成 23 年度 310 件(平成 24 年 2 月末時点)</li> </ul> <p>平成 16 年度以降、工事成績評定の見直しが未実施。</p>	
改革の手段	<p>検査対象の拡充</p> <p>工事成績評定の見直し</p>	
4 年後の目標達成形態	<p>検査の対象範囲の拡充</p> <p>新・工事成績評定の実施</p>	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>検査の対象範囲の検討</p> <p>新・工事成績評定の検討</p>
	実績	<p>検査の対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査の現状と問題点・課題を把握した結果、対象範囲は現状の工事 200 万円以上、設計等 300 万円以上の請負金額とし、中間検査等の内容の充実を図る方針とする。また、工事担当課が実施している 200 万円以下の検査についても、検査の強化を図りたい。</li> </ul> <p>工事成績評定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と問題点・課題の把握をし、国・県の評定内容の改正を参考にしながら、見直しの方針を検討した。</li> </ul>
平成 25 年度	<p>検査の対象範囲の決定</p> <p>新・工事成績評定の作成</p>	
平成 26 年度	<p>各種検査の実施</p> <p>新・工事成績評定の施行</p>	
平成 27 年度	<p>実施</p>	

### 3 経営体制の改革

#### (1) 地域内分権の推進

#### (地域内分権の確立に向けた地域の自治の推進)

取組項目名	改革の概要
住民主導の新たな地域経営の推進	「新たな住民自治組織」の設立を目指し、「地域経営会議(仮称)」を設置し推進する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	自治組織として、自治会連合会及び自治会がある。	
改革の手段	新たな住民自治組織の設立を目指し、関係組織からなる「地域経営会議(仮称)」を設置する。 「新たな自治組織」の設立を目指し準備を進める。	
4年後の目標達成形態	地域協議会と自治会等が連携した組織の育成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	「地域経営会議(仮称)」を設置。 地域協議会、自治会、各種団体で構成し、情報交換や課題解決に向けた検討を行う会議とする。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経営会議設立に向け、9つの地域協議会や地区自治会連合会長で構成する自治会連合会役員会、全自治会長が集う定期総会等で「地域内分権第4ステージ」の取組について説明し意見交換を行った(延べ22回)</li> <li>地域内分権に対する必要性は理解されつつあるが、自治会組織、地域協議会があるなかで地域や個人、団体によりその受け止め方には温度差があり、地域経営会議の設置には至らなかった。</li> <li>地域協議会等で調査・研究が行われており、H25年度も引き続き、地域協議会や自治会等と地域内分権の意義や効果について意見交換を行うとともに、地域経営会議設置に向けて地域の機運の醸成に取り組むこととした。</li> </ul>
	平成 25 年度	「地域経営会議(仮称)」の開催 「新たな住民自治組織」の設立に向けた住民意向を調査
	平成 26 年度	「地域経営会議(仮称)」の開催 「新たな住民自治組織」の設立に向けた検討
	平成 27 年度	住民自治組織の設立準備(～平成 29 年度)

取組項目名	改革の概要
地域住民の活動支援拠点の整備	地域住民の活動を支援する拠点の整備を推進する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	平成 23 年度に塩田・川西地域自治センター及び塩田・川西・城南公民館の整備を進めた。	
改革の手段	まちづくり活動拠点の整備と活用	
4 年後の目標達成形態	活動拠点を中心に地域の情報共有、交流が活発に展開され、協働によるまちづくりが行われる地域コミュニティ	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	川西地域自治センター、城南公民館に設置(計 4 か所設置)
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西地域自治センター、城南公民館の整備に併せて「まちづくり拠点会議室」を設置した。</li> <li>・「まちづくり活動拠点会議室」は、既に設置済みの豊殿地域自治センター、塩田地域自治センターと合わせて 4 か所となった。</li> </ul>
平成 25 年度		施設の耐震化工事に併せ計画的に整備
平成 26 年度		施設の耐震化工事に併せ計画的に整備
平成 27 年度		施設の耐震化工事に併せ計画的に整備(計 6 か所整備)

取組項目名	改革の概要
地域予算制度の確立	地域の権限と責任の下で活用できる地域予算制度を確立する。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	平成 20 年度から地域協議会の発案に基づく特色ある事業等により、順次拡大している。	
改革の手段	地域自治センターの裁量の拡大と基金活用を踏まえた地域予算制度の確立	
4年後の目標達成形態	地域が主体的に地域課題に取り組める財政環境の充実	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで旧市町村の持寄基金を活用した地域予算事業を除き、各地域自治センターの予算要求は本庁担当課が取りまとめて財政課へ予算要求してきたが、H25 年度予算編成からは、原則として地域の課ごとに直接予算を要求する仕組みに改めた。</li> <li>地域予算の拡充として、地域の主体的な取組を支援する「わがまち魅力アップ応援事業」を見直し、H25 年度から補助上限額の引上げや補助期間の延長など制度を充実することとした。</li> <li>地域まちづくり方針の具現化や地域課題の解決など地域振興に機敏に対応するための枠予算を拡充（1 地域協議会管内当たり 150 万円×9 地域 = 1,350 万円）し、各地域自治センターへ配分し活用した（活用実績 3,693 千円）。</li> </ul>
	平成 25 年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
	平成 26 年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
	平成 27 年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実 交付金制度の実施を目指した地域予算の明確化

取組項目名	改革の概要
地域の自治を補完・支援する市の体制の確立	地域の自治を補完・支援する市の体制を確立するため、地域自治センターの組織体制等を見直す。
【担当課所名】	市民参加協働部 市民参加・協働推進課

これまでの状況・課題	地域の自治を支援する体制の充実が必要である。	
改革の手段	多様なニーズに応える地域自治センター機能の充実 地域協議会の役割の充実 地域活動を支援する地域担当職員の配置 地域活動等に対する補助・交付金制度の確立	
4年後の目標達成形態	多様なニーズに適切に対応する地域自治センター機能による行政サービスの向上 地域の意見が反映される地域経営 地域と行政が協働する地域づくり活動が展開 新たな補助・交付金制度の制度設計に着手	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	地域自治センターの推進組織体制の検討 住民自治組織の調査研究
	実績	H25 年度の組織改正に向けて関係課と検討するなかで、地域内分権や市民との協働などの施策の推進を全市的に統括する部署として「市民参加協働部」を新設した。 また、「わがまち魅力アップ応援事業」の制度改正に併せ、地域の主体的な取組を庁内挙げて積極的にフォローアップすることとし、このなかで地域担当職員制度の仕組みを更に検討することとした。 長野市、松本市、飯田市など県内先行自治体等における事例について調査研究を行った。
平成 25 年度		地域自治センター及び全庁的な推進組織体制の整備 住民自治組織の調査研究
平成 26 年度		地域担当職員体制の実施 住民自治組織の調査研究 地域活動等に対する補助・交付金制度の検討
平成 27 年度		地域担当職員体制の見直し 地域活動等に対する補助・交付金制度の検討(～H29)

## (2) 行政組織の見直し

取組項目名	改革の概要
組織の見直し	効果的・効率的に事務事業に対応できる「分権型組織（フラット）」「簡素な組織（シンプル）」「柔軟な組織（フレキシブル）」を目指し、組織体制を整備する。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	<p>政策課題への対応や効率的な業務執行等を目指し検討・実施している。</p> <p>【平成 23 年度 組織見直し】 学校教育事務の本庁一元化 等</p> <p>【平成 24 年度 組織見直し】 危機管理防災課の設置、地域内分権や新エネ施策推進等の課題に応じた体制整理・強化</p>	
改革の手段	「定員適正化計画」に基づく職員数をベースに、組織ヒアリング等を通して組織課題や業務動向を把握し、必要な改正・見直しを行う。	
4年後の目標達成形態	「定員適正化計画」に基づく改正・見直しの実施	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	地域内分権の確立に向けた組織の検討
	実績	<p>【H25 年 4 月 1 日付 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内分権や再生可能エネルギー施策の推進を図るため、市民生活部を市民参加協働部と生活環境部に再編。</li> <li>・国、県からの権限移譲に対応するため、障害者福祉政策幹の新設。</li> <li>・再生可能エネルギー施策の推進を図るため、再生可能エネルギー政策幹の新設。</li> </ul>
平成 25 年度		検討・実施
平成 26 年度		検討・実施
平成 27 年度		検討・実施

取組項目名	改革の概要
職員数の適正化(定員適正化計画の見直し)	平成 19 年 7 月に策定した定員適正化計画について、情勢の変化を勘案して見直しを行い、効率的で効果的な上田市に相応しい職員体制を目指す。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	定員適正化計画に基づき、これまで年次目標を達成している。(H24.4.1 定員管理対象職員数 1,209 人(累計 125 人の削減)) 平成 27 年 4 月に累計 187 人の削減を目標とする現計画について、平成 25 年度以降の目標値の検証・見直しを行う。	
改革の手段	一定期間内の業務動向と所要体制を見込むとともに、類似団体比較等のデータを参考に、「定員適正化計画【改定版】」を策定する。	
4 年後の目標達成形態	定員適正化計画(改定版)の策定及び計画の実行	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	定員適正化計画(改定版)の策定
	実績	・ H25 年 2 月に上田市定員適正化計画(改訂版)を策定。 ・ 新たな行政需要を踏まえ、定員適正化計画の見直しを行った。前計画で H27 年 4 月までに減員目標 187 人を 140 人に改訂し、H25 年から 27 年度の間 15 人の減員を行う。
平成 25 年度	計画に基づく職員配置の見直し	
平成 26 年度	実施	
平成 27 年度	実施	

(参考)

#### 1 職員数の経過

(単位：人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
計画人数	1,334	1,311	1,293	1,293	1,276	1,254	1,231	1,214
実績	1,334	1,311	1,293	1,281	1,257	1,249	1,230	1,209
累計	-	23	41	53	77	85	104	125

#### 2 H25 年 2 月改訂版による計画

(単位：人)

年度	H24 基準職員数	H25	H26	H27
計画人数	1,181	1,176	1,172	1,166
実績	-	1,165		
対前年増減	-	11		
累計	-	136		

「基準職員数」は、H24 年の 1,214 人から病院職員 33 人を除いた人数

取組項目名	改革の概要
非常勤職員数の適正化	非常勤職員は年度毎の任用となることから、配置の必要性を十分検討し適正な人員配置を行う。
【担当課所名】	総務部 人材開発課、行政管理課、行政改革推進室

これまでの状況・課題	非常勤職員の任用計画をもとにヒアリングを実施して適正な配置に努めているが、様々な理由から年々増加傾向にある。 平成 23 年 4 月 1 日時点： 1,103 人（前年比 42 人増）	
改革の手段	各課の事業等をもとに、非常勤職員の適正な配置を行う。 嘱託職員の配置のあり方を検討する。	
4 年後の目標達成形態	非常勤職員の適正な配置	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 嘱託職員の配置のあり方(方針)を検討
	実績	非常勤職員任用計画の作成とヒアリングにより、各課の事業等をもとに、非常勤職員の適正な配置を行った。 嘱託職員の配置については、検討中。
平成 25 年度		非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 嘱託職員の配置方針に基づく実施
平成 26 年度		非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 嘱託職員の配置方針の見直し及び実施
平成 27 年度		非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 嘱託職員の配置方針の見直し及び実施

(参考)

1 非常勤職員数の状況

	H23 年度	H24 年度
職員数	1,103 人	1,184 人
対前年増減	-	81 人

H24 年度増加の主な理由

- ・ 保育園調理業務、学校庁務員の委託から直営(非常勤職員)へ見直し
- ・ 保育園の未満児の入園増加に伴う臨時保育士の増員。

取組項目名	改革の概要
観光組織の見直し	行政の行う観光事業のあり方を見直し、組織再編を検討する。
【担当課所名】	商工観光部 観光課

これまでの状況・課題	観光課、上田観光コンベンション協会、上田市産業開発公社3団体を整理し改組する必要がある。	
改革の手段	観光課のこれまでの取り組みを検証し、事業の実施主体を官から民へ移行する方策を立案する。	
4年後の目標達成形態	「千本桜まつり」等のまつりの実施主体を立ち上げる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	関係団体も含めた市の観光体制のあり方を検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光誘客、観光会館売店事業等の産業開発公社事業を上田観光コンベンション協会へ移行し、観光組織の一本化を図った。</li> <li>営業活動や商品開発等に併せ、観光商品等の販売などの収益事業に取り組み、会員主体の運営に転換するため、上田観光コンベンション協会の法人化を理事会で決定した。</li> <li>H25年3月31日に、上田市産業開発公社を解散した。</li> </ul>
平成 25 年度	事業実施団体の組織化	
平成 26 年度	検討結果の実施	
平成 27 年度	検討結果の実施	

### (3) 職員の意識改革

取組項目名	改革の概要
市民協働を実践するための職員研修	市民協働の具体的な進め方に関する研修を実施する。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	職員研修で新たに計画・実施する必要がある。	
改革の手段	平成 24 年度に市民協働指針の策定が予定されていることから、研修内容は市民参加・協働推進課と協議のうえ実践的な内容とする。初期段階としては、外部講師による研修や先進地への視察等による実施を検討する。	
4年後の目標達成形態	市民協働を中心に据えた考え方を持つ職員となる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	外部講師による研修（総論）：部課長級職員約 110 人
	実績	・今年度は、職員による地域内分権推進研修会を開催 職員 86 人参加
平成 25 年度		外部講師による研修（各論）：分野別に 10 回程度
平成 26 年度		
平成 27 年度		

取組項目名	改革の概要
待遇向上研修の実施	市民満足度向上に繋がる待遇研修を実施する。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	待遇研修指導者養成研修会への派遣 平成 22 年度 7 人、平成 23 年度 2 人 (係長級 1 人、主査級以下 8 人)	
改革の手段	待遇研修指導者養成研修会に課長級の職員を派遣し指導者を養成する。 養成された指導者が他の課長級の職員に対し待遇研修を実施し、管理監督者自らが先頭に立って全庁的に待遇向上の徹底を図る。 各種研修時に待遇の時間を設け、非常勤職員に対する待遇向上研修は継続実施する。	
4年後の目標達成形態	市民から、待遇に対する一定の満足度を得る。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	待遇研修指導者養成研修会へ派遣：7 人
	実績	待遇研修指導者養成研修会へ派遣：4 人
平成 25 年度		待遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人 待遇に関する市民アンケートを実施
平成 26 年度		待遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人
平成 27 年度		待遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人 待遇に関する市民アンケートを実施

取組項目名	改革の概要
新たな人事考課制度の導入	人事管理の基礎となる人事考課制度を見直し、目標管理制度と連携させた制度とする。
【担当課所名】	総務部 人材開発課

これまでの状況・課題	現在の人事考課表は能力評価が中心となっており、目標管理制度との連携や業績評価が明確になっていない。	
改革の手段	職務を遂行するに当たり発揮した能力に基づく「能力評価」及び挙げた業績に基づく「業績評価」による新たな人事考課制度を導入する。	
4年後の目標達成形態	新たな人事考課制度が導入されている。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	評価項目・方法等の検討 人事考課表、実施要領の作成及び試行
	実績	先進市の事例も参考に検討中 「業績評価」の導入による効果と、評価結果の活用について、次年度、更に検討を行う。
平成 25 年度	職員研修の実施	新たな人事考課制度の試行
平成 26 年度	職員研修の実施	新たな人事考課制度の試行
平成 27 年度	新たな人事考課制度の実施	

取組項目名	改革の概要
職員提案制度	市民サービスの向上を前提とする事務改善を、職員自らが考え実践可能とする制度へ見直し、意識改革へ繋げる。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	職員提案の件数が減少している。 平成 18 年度 19 件、平成 19 年度 11 件、平成 20 年度 6 件、平成 21 年度 9 件、平成 22 年度 4 件	
改革の手段	大きな業務改善のみならず、小さな事務改善の提案も活かすことのできる制度へ見直す。	
4 年後の目標達成形態	職員の業務に対する見直しの意識が高まり、20 件以上の事務改善が提案される。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	制度の見直し
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23 年度の提案実績は 0 件、H24 年度の提案実績は 2 件であった。提案件数の減少を踏まえ、事務局で見直しの原案を作成した。</li> <li>・ 庁内の若手職員による「役所を変えよう委員会」を立ち上げ、事務局の原案を元に制度の活性化に向けた見直しを実施するため、庁内へ委員募集を行った。</li> <li>・ H25 年度に、委員会による見直しを行い、見直し後の制度運用を開始する予定。</li> </ul>
平成 25 年度		新制度の実施(提案 15 件)
平成 26 年度		新制度の見直し 実施(提案 15 件)
平成 27 年度		実施(提案 20 件)

#### (4) 公共施設のあり方の見直し

取組項目名	改革の概要
施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)の作成	施設の適正な配置の検討と、財政面への負担の平準化を図るため、施設別の概要、建設費、維持管理費、利用状況等をまとめた基礎資料を作成する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室

これまでの状況・課題	施設の所管課の一部では、調査検討を開始しているが、全体を網羅する基礎資料はない。	
改革の手段	施設を所管する全庁体制で、現況データの調査及び集約を図る。 施設の分野別に段階的に策定していく。	
4年後の目標達成形態	基礎資料(施設白書)の一部完成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	施設白書策定に向けた検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物総合損害共催保険のデータ整備を進め、8割程度の進捗状況となった。</li> <li>・H25年度からは、このデータを基礎として、施設白書に必要なデータの補完作業を開始する予定。</li> </ul>
平成 25 年度	基礎資料の内容の検討 基礎データの調査	
平成 26 年度	基礎データの調査 基礎データの集約	
平成 27 年度	基礎資料(施設白書)の一部完成	

取組項目名	改革の概要
長寿命化修繕計画の作成	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、将来の財政負担の平準化を図るための改修計画を作成する。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室、施設所管課

これまでの状況・課題	長期施設改修計画がない。
改革の手段	施設白書に基づき、長寿命化修繕計画を作成する。
4年後の目標達成形態	長寿命化修繕計画の一部完成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	
平成 25 年度	
平成 26 年度	長寿命化修繕計画の検討
平成 27 年度	長寿命化修繕計画の一部完成

取組項目名	改革の概要
公共施設の利活用(統廃合と再配置)	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、施設の再配置を検討し、効果的・効率的な施設運営を目指す。
【担当課所名】	総務部 行政改革推進室、施設所管課

これまでの状況・課題	将来を見据え、市全域を考慮したバランスのよい公共施設の配置を検討する必要がある。	
改革の手段	人口推計、利用状況、維持管理費等を総合的に判断し、地域別の再配置の方針を検討する。	
4年後の目標達成形態	地域別再配置決定のための方針を作成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	分野別の公共施設の利活用の基本的考え方を検討
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の利活用は、現状の施設の寿命を最大限延長させる補修等の計画的な実施、建替え時の複合施設化、人口推計を基とする利用者数の推計値等を基礎データとして検討する。</li> <li>施設白書を作成する中で、利活用の方針を明確にしてい</li> </ul>
平成 25 年度		施設白書のデータを基に検討 施設別データの補強と検討
平成 26 年度		施設白書のデータを基に検討 施設別データの補強と検討
平成 27 年度		再配置等方針の作成

取組項目名	改革の概要
勤労者福祉施設の見直しについて	労働者の志向の多様化もあり、建設当初の目的以外の利用者が増加していることから、労働者福祉施設の今後の方向性を明確にする。
【担当課所名】	商工観光部 商工課、雇用促進室

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホームは、庁内において事業の廃止が承認されているが、利用者団体の要望もあり、貸館施設として存続している。</li> <li>・東塩田林間工業団地内にある共同福祉施設は、生涯学習活動の場として利用者が増加していることから、今後の方向を検討する。</li> </ul>	
改革の手段	利用者団体の理解を得つつ廃止・統合を進め、後利用を検討する。	
4年後の目標達成形態	廃止・取壊しとなった公共施設用地の新たな活用	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	利用団体との調整 跡地利用の検討
	実績	勤労青少年ホーム <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体代表者と協議を行い、新たな活動拠点となる候補施設を視察するなど調整を図っている。</li> </ul> 共同福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の方向性については、市の内部において検討を進めている。</li> </ul>
平成 25 年度		利用団体との調整 跡地利用の検討
平成 26 年度		廃止が決定した施設の取壊し
平成 27 年度		跡地利用の検討結果に基づく整備

取組項目名	改革の概要
施設維持管理情報の一元化と施設管理業務の均一化	施設管理情報の一元化を図り、施設管理の適正化を図る。類似施設の業務委託の仕様等の均一化を図り、類似施設間格差を解消する。
【担当課所名】	財政部 公有財産管理課

これまでの状況・課題	所管別の施設管理となっていることから、情報の一元化、共有化を図り、今後の効率的な管理へ繋げる必要がある。	
改革の手段	個別分散している施設管理契約情報の一元化を図る。管理に係る業務委託の仕様等の均一化を図るための指針を作成する。	
4年後の目標達成形態	施設管理契約情報が一元化される。管理業務の仕様等の均一化が図られる。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	施設管理関係業務委託契約状況調査 業務委託等の指針の検討
	実績	・業務委託の仕様等の均一化を図っている先進地の状況を調査した。
平成 25 年度		施設の性格別の指針の検討
平成 26 年度		業務委託等の指針の制定と実施
平成 27 年度		実施

#### (4) 公共施設のあり方の見直し

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 室賀温泉 ささらの湯	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	農林部 農政課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	273,628 人、88,298,680 円
	平成 23 年度実績	320,504 人、100,130,010 円
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 300,000 人 収入額 95,000,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 320,445 人 収入額 100,111,840 円 その他 ・省電力化のため LED 照明への交換を実施中 ・高齢者向けの送迎バスの運行 計 258 件、4,529 人利用
平成 25 年度	利用者数 321,000 人 収入額 100,720,000 千円	
平成 26 年度	利用者数 321,000 人 収入額 100,720,000 千円	
平成 27 年度	利用者数 321,000 人 収入額 100,720,000 千円	

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 鹿月荘	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	丸子地域自治センター 産業観光課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	13,214 人、95,451,946 円
	平成 23 年度実績	13,143 人、93,094,603 円
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組</li> <li>温泉地全体の再生策に取り組む。</li> </ul>	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 13,000 人      収入額 101,500,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 11,903 人      収入額 86,359,244 円 その他 ・隣接するクアハウスかけゆと連携し、日帰り客へ昼食を提供 ・特別料金キャンペーンを実施
平成 25 年度	利用者数 13,000 人      収入額 93,900 千円	
平成 26 年度	利用者数 13,500 人      収入額 97,500 千円	
平成 27 年度	利用者数 14,000 人      収入額 101,100 千円	

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 クアハウスかけゆ	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	丸子地域自治センター 産業観光課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	21,905 人、8,148,050 円
	平成 23 年度実績	21,733 人、8,253,700 円
これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化対策、トレーナーによる指導等特徴を活かした独自プログラムの開拓。</li> <li>温泉地全体の再生策の取組。</li> </ul>	
改革の手段	施設の老朽化対策。トレーナーによる特定運動指導、個人に合わせた運動指導及びプログラム作成など特徴を活かした付加価値の再開拓。温泉地全体の再生策への取組。	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 22,000 人 収入額 8,200,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 18,179 人 収入額 6,810,550 円 その他 水道・温泉の配管を修繕
平成 25 年度	利用者数 19,000 人 収入額 7,200 千円	
平成 26 年度	利用者数 20,000 人 収入額 7,500 千円	
平成 27 年度	利用者数 21,000 人 収入額 7,900 千円	

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 岳の湯温泉 雲溪荘	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	武石地域自治センター 産業観光課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	8,677 人、62,585,970 円
	平成 23 年度実績	8,311 人、56,897,372 円
これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。	
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 8,600 人 収入額 60,940,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 7,029 人 収入額 46,848,953 円 その他 ・季節限定特別メニューを提供 ・番所ヶ原スキー場とタイアップリフト券パックを提供
平成 25 年度	利用者数 7,300 人	収入額 51,500 千円
平成 26 年度	利用者数 7,600 人	収入額 53,600 千円
平成 27 年度	利用者数 7,900 人	収入額 55,700 千円

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 武石温泉 うつくしの湯	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	武石地域自治センター 産業観光課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	126,102 人、83,476,794 円
	平成 23 年度実績	129,234 人、75,990,931 円
これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。	
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 128,520 人 収入額 85,072,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 138,082 人 収入額 77,993,456 円 その他 ・マイクロバスによる送迎を開始(現実績:月 2 回程度)
平成 25 年度	利用者数 138,300 人	収入額 78,117 千円
平成 26 年度	利用者数 138,500 人	収入額 78,230 千円
平成 27 年度	利用者数 138,500 人	収入額 78,230 千円

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 武石番所ヶ原スキー場	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
【担当課所名】	武石地域自治センター 産業観光課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	72,086 人、16,893,535 円
	平成 23 年度実績	80,077 人、19,796,810 円
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組	
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 91,000 人 収入額 17,500,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 89,462 人 収入額 21,302,580 円 その他 ・うつくしの湯の割引券を設置し相互利用を促進
平成 25 年度	利用者数 90,000 人	収入額 21,425 千円
平成 26 年度	利用者数 90,500 人	収入額 21,544 千円
平成 27 年度	利用者数 90,500 人	収入額 21,544 千円

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 室内プール アクアプラザ上田	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、施設整備のあり方について検討する。
【担当課所名】	教育委員会事務局 スポーツ推進課

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	159,663 人、46,413,300 円
	平成 23 年度実績	155,368 人、43,496,350 円
改革の手段	<p>モニタリング結果・各種報告・利用者アンケートなどをもとに市民サービスの向上を図ることにより、利用実績減少に歯止めをかける。</p> <p>経費節減を奨励し、その節減結果を次回の指定管理者の選定条件に反映させる。</p> <p>施設更新も含め、スポーツ振興計画に沿った施設整備の検討を行う。</p>	
4 年後の目標達成形態	<p>平成 23 年度の利用実績を維持する。</p> <p>平成 27 年度からの指定管理協定額に経費節減実績を反映させる。</p> <p>施設整備に関する計画を策定し、整備を進める。</p>	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の作成 利用者数 153,000 人      収入額 46,000,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 148,804 人      収入額 43,998,590 円 その他 ・ プール教室 15、フロア教室 6 を開催し集客を図った。
平成 25 年度	利用者数 153,000 人      収入額 44,364 千円 施設整備に関する検討結果をまとめる。	
平成 26 年度	利用者数 157,000 人      収入額 45,523 千円 次の指定管理者募集要綱等で経費節減を具体化する。	
平成 27 年度	利用者数 160,000 人      収入額 46,393 千円 施設整備計画に基づき整備を推進する。	

取組項目名	改革の概要
施設経営健全化計画の見直しと実施 真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な修繕を進める。
【担当課所名】	真田地域教育事務所

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績	159,006 人、104,647,440 円
	平成 23 年度実績	181,892 人、103,047,000 円
改革の手段	施設更新を含めた経営健全化計画を策定する。 他の温泉施設にはない温泉プール・トレーニングルーム・飲食施設等併設の特色を生かし、利用及び営業実績の向上を図る。	
4 年後の目標達成形態	経営健全化計画の策定し、推進する。 減少傾向にある利用者数を増加に転換するとともに、営業収益を増収とする。	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計 画	経営健全化計画の策定 利用者数 190,000 人 収入額 110,540,000 円
	実 績	経営健全化計画(案)を作成 利用者数 170,177 人 収入額 97,485,094 円 その他 ・源泉ポンプ入替工事を実施 ・トレーニングルームにトレーナーを配置 ・菅平高原の宿泊客に対する広報活動として、民間宿泊施設へパンフレットを設置
平成 25 年度	経営健全化計画の推進 利用者数 191,000 人 収入額 107,500 千円	
平成 26 年度	経営健全化計画の推進 利用者数 192,000 人 収入額 109,500 千円	
平成 27 年度	経営健全化計画の推進 利用者数 193,000 人 収入額 111,500 千円	

## (5) 危機管理体制の充実

取組項目名	改革の概要
地域防災体制の充実への取組と支援の充実	<p>自主防災組織の災害時対応マニュアルを見直し、適切かつ迅速な初期対応が可能となるよう体制の充実への取組を進める。</p> <p>また、災害時の初期対応に必要な防災用資器材購入補助金の充実を図り、自主防災組織の資器材の整備強化を図る。</p>
【担当課所名】	総務部 危機管理防災課

これまでの状況・課題	<p>H23年度に自主防災組織災害時対応マニュアルを作成し、自主防災組織リーダー研修会での周知を図っている。</p> <p>自主防災組織リーダー研修会や出前講座等を行い、消防団経験者の参加など自主防災組織の体制の充実強化について、周知を図っている。</p>	
改革の手段	<p>毎年、自主防災組織災害時対応マニュアルの見直しを行い、必要に応じて修正を行い、自主防災組織リーダー研修会等を通じて、消防団経験者の参加など体制の充実強化を呼びかける。</p> <p>自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱を改正し、補助率、限度額を引き上げ、対象品目も充実させる。</p>	
4年後の目標達成形態	<p>自主防災組織の体制の充実・強化</p> <p>消防団経験者が参加している自主防災組織の割合 H23年度：約 50% 70%</p> <p>自主防災組織における防災用資器材の整備充足率 標準整備モデルに対して H23年度：約 50% 65%程度</p>	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正</p> <p>自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱の改正。</p> <p>4/1 から施行。補助率 1/2 2/3、限度額 5 万円 20 万円、対象品目 35 品目 57 品目</p>
	実績	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、平時の活動や災害時の対応にかかるマニュアルの内容を充実させ、自主防災組織リーダー研修会において周知した。具体的には、災害時に避難者を迅速に把握し、災害対策本部へ報告するための「避難者名簿」の様式をマニュアルに添付する等の見直しを行った。</p> <p>49 の自主防災組織（自治会）へ補助金を交付した。</p>

年度別取組内容・目標値等		
平成 25 年度	自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 自主防災組織資器材整備率：55%	
平成 26 年度	自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 自主防災組織資器材整備率：60%	
平成 27 年度	自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 自主防災組織資器材整備率：65%	

(参考)

1 平成 24 年度 自主防災組織防災用資器材購入補助金交付状況

年度	件数	補助金額	主な防災用資器材
H24	49 件	2,706,700 円	発電機、投光器、救急かばん、担架、はしご、電池メガホン、コードリール、掛矢、強力ライト、消火器、スコップ、鉄線カッター、トランシーバー等

取組項目名	改革の概要
地域防災組織への指導と連携のあり方の検討	自主防災組織は市内全自治会に組織されているが、組織体制・活動内容に地域差がある。 リーダー研修会の内容の見直しや出前講座のメニューの充実を図る。また、自主防災アドバイザーの人数を増やし、自主防災組織の体制強化等について、アドバイザーの活用を図る。
【担当課所名】	総務部 危機管理防災課

これまでの状況・課題	<p>毎年、自主防災組織リーダー研修会を開催開催 地域防災についての出前講座等の実施 H22 年度：出前講座 1 回、その他 2 回 H23 年度：出前講座 16 回、その他 5 回 自主防災アドバイザー 1 名を推薦し、県から委嘱 (H23 年度)</p>	
改革の手段	<p>自主防災組織リーダー研修会の内容の見直し検討 出前講座のメニューの充実 自主防災アドバイザーの推薦、活用</p>	
4 年後の目標達成形態	<p>自主防災組織リーダー研修会の内容の充実 出前講座のメニューに体験型訓練等の追加 自主防災アドバイザー 4 名（上田・丸子・真田・武石地域に各 1 名）とし、活用を図る。</p>	
年度別取組内容・目標値等		
平成 24 年度	計画	<p>自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催 出前講座のメニュー充実の検討 自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦 1 名・活用</p>
	実績	<p>自主防災組織リーダー研修会 ・市内 12 会場（上田 7、丸子 3、真田 1、武石 1）において開催し、294 人が参加した。東日本大震災の教訓を生かし、平時の活動や災害時の対応などについて、テキスト内容を見直し研修を充実した。 出前講座 ・自治会、各種団体等で 12 回開催し、災害時の映像や非常持ち出し品を紹介するなど、受講者が災害を身近なものとして捉えてもらうよう内容を充実した。 自主防災アドバイザー ・アドバイザーとしての適任者を確保できず、新たなアドバイザーの推薦には至らなかった。</p>

年度別取組内容・目標値等	
平成 25 年度	自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催 出前講座のメニューを一部追加・実施 自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦 1 名・活用
平成 26 年度	自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催 出前講座のメニューを一部追加・実施 自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦 1 名・活用
平成 27 年度	自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催 出前講座の実施 自主防災アドバイザーの活用

(参考)

- 1 「自主防災アドバイザー」は、長野県が自主防災組織の立ち上げや活性化を図る推進役として委嘱しているもの。県では、自主防災アドバイザーを養成し、各地域での自主防災組織の組織化・活性化を進めることにより、地域防災力の向上を目指している。

取組項目名	改革の概要
市役所庁内の危機管理体制の充実	地域防災計画の見直しにより、役割と責務について明確化し、災害発生時における庁内の初動対応について、適切かつ迅速な初動対応が可能となるよう見直しを行う。 また、災害時における緊急かつ優先度の高い業務を明確化し、災害時に住民の安心安全を守るため、業務継続計画（BCP）の作成を進める。
【担当課所名】	総務部 危機管理防災課

これまでの状況・課題	地域防災計画策定から5年が経過し、組織改正等に伴い、各課の役割・責務があいまいになってきている。 ここ数年の市内での災害や、東日本大震災などにより、職員初動体制の見直しが必要になってきている。 平成22年4月、内閣府から「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」が示された。	
改革の手段	庁内における各課の役割と責務を明確にする。 職員の初動対応マニュアルを整備し、災害時に適切に対応ができるようにする 災害時における緊急かつ優先度の高い業務を明確化する。	
4年後の目標達成形態	災害時における各課の役割と責務を明確にし、初動対応体制を確立 業務継続計画（BCP）の策定	
年度別取組内容・目標値等		
平成24年度	計画	地域防災計画の見直し・修正を行い、各課の役割と責務を明確化する。 職員初動対応マニュアルの検討及び作成 災害時における緊急かつ優先度の高い業務の洗い出し
	実績	庁内各課の役割 ・改訂した地域防災計画において、職員の初動体制や避難場所の運営体制を含め、災害対策本部組織での各課の役割と責務を明確にした。 職員初動対応マニュアル ・改訂した地域防災計画に沿ったわかりやすいマニュアルとするための掲載内容の精査に留まり、作成に至らなかった。 優先度の高い業務の洗い出し ・業務継続計画の策定に向けた作業手順及び作業工程の確認に留まり、業務の洗い出し作業には至らなかった。

年度別取組内容・目標値等	
平成 25 年度	初動対応マニュアルの見直し 業務継続計画（BCP）の検討・策定準備 職員訓練の実施
平成 26 年度	初動対応マニュアルの見直し 業務継続計画の策定 職員訓練の実施
平成 27 年度	初動対応マニュアルの見直し 職員訓練の実施